



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第42号)..... 1769

告 示

◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納事務の委託(第234号)..... 1770
 ◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納事務の委託(第235号)..... 1770
 ◇川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納事務の委託(第236号)..... 1770
 ◇自転車等の撤去と保管(第237号)..... 1770
 ◇小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務の委託(第238号)..... 1771
 ◇国民健康保険被保険者証の無効(第239号)..... 1771
 ◇国民健康保険被保険者証の無効(第240号)..... 1771
 ◇東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託(第241号)..... 1771
 ◇道路の供用開始(第242号)..... 1771
 ◇国民健康保険料の収納事務の委託(第243号)..... 1771
 ◇道路区域の変更(第244号)..... 1772
 ◇道路区域の変更(第245号)..... 1772
 ◇道路の供用開始(第246号)..... 1772
 ◇道路の供用開始(第247号)..... 1772
 ◇道路区域の変更(第248号)..... 1773
 ◇道路の供用開始(第249号)..... 1773
 ◇自転車等の撤去と保管(第250号)..... 1773
 ◇川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務の委託(第251号)..... 1773

◇橋りサイクルコミュニティセンターにおける資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託(第252号)..... 1774
 ◇リサイクルビレッジ堤根における資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託(第253号)..... 1774
 ◇学校施設開放使用料の収納事務の委託(第254号)..... 1774
 ◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイルの届出(第255号)..... 1774
 ◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第256号)..... 1774
 ◇川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託(第257号)..... 1774
 ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第258号)..... 1775
 ◇道路区域の変更(第259号)..... 1775
 ◇道路の供用開始(第260号)..... 1775
 ◇道路区域の変更(第261号)..... 1776
 ◇道路の供用開始(第262号)..... 1776
 ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第263号)..... 1776
 ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第264号)..... 1777

公 告

◇開発行為に関する工事の完了(第234号)..... 1778
 ◇一般競争入札の執行(第235号)..... 1779
 ◇(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画に係る条例見解書について(第236号)..... 1779
 ◇都市公園の区域の変更(第237号)..... 1780
 ◇都市公園の供用開始(第238号)..... 1780
 ◇一般競争入札の執行(第239号)..... 1780
 ◇開発行為に関する工事の完了(第240号)..... 1783
 ◇一般競争入札の執行(第241号)..... 1783
 ◇特定非営利活動法人の設立の認証申請(第242号)..... 1784
 ◇特定非営利活動法人の定款の変更認

証申請 (第243号).....	1784	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第71号)	1822
◇一般競争入札の執行 (第244号).....	1785	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第72号)	1822
◇一般競争入札の執行 (第245号).....	1785	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第73号)	1822
◇一般競争入札の執行 (第246号).....	1786	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第74号)	1822
◇一般競争入札の執行 (第247号).....	1788	◇督促状の公示送達 (第75号)	1822
◇一般競争入札の執行 (第248号).....	1790	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第76号)	1823
◇一般競争入札の執行 (第249号).....	1791	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行 (第250号).....	1792	◇川崎市排水設備指定工事店の更新 (第14号)	1823
◇一般競争入札の執行 (第251号).....	1794	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定 (第15号)	1825
◇都市公園の供用開始 (第252号).....	1797	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更 (第16号)	1825
◇道路位置の指定 (第253号).....	1797	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止 (第17号)	1826
◇道路位置の指定 (第254号).....	1797	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の再開 (第18号)	1826
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第255号).....	1798	上下水道局公告	
◇公募型プロポーザルの実施 (第256号).....	1798	◇一般競争入札の執行 (第33号)	1826
◇公募型プロポーザルの実施 (第257号).....	1799	◇一般競争入札の執行 (第34号)	1827
◇公募型プロポーザルの実施 (第258号).....	1800	◇一般競争入札の執行 (第35号)	1828
公告 (調達)		上下水道局公告 (調達)	
◇落札者等の公示 (第196号).....	1801	◇落札者等の公示 (第11号)	1829
◇落札者等の公示 (第197号).....	1802	交通局公告	
◇落札者等の公示 (第198号).....	1802	◇一般競争入札の執行 (第46号)	1830
◇一般競争入札の執行 (第199号).....	1802	◇一般競争入札の執行 (第47号)	1831
◇落札者等の公示 (第200号).....	1804	◇一般競争入札の執行 (第48号)	1832
◇落札者等の公示 (第201号).....	1804	◇一般競争入札の執行 (第49号)	1833
◇落札者等の公示 (第202号).....	1804	病院局公告 (調達)	
◇落札者等の公示 (第203号).....	1805	◇一般競争入札の公告 (第6号)	1835
◇一般競争入札の執行 (第204号).....	1805	◇一般競争入札の公告 (第7号)	1837
◇一般競争入札の執行 (第205号).....	1807	消防局公告	
◇一般競争入札の公告 (第206号).....	1808	◇指定催しの指定 (第6号)	1838
◇一般競争入札の公告 (第207号).....	1811	教育委員会告示	
◇一般競争入札の公告 (第208号).....	1814	◇教育委員会定例会の招集 (第14号)	1839
◇落札者等の公示 (第209号).....	1816	◇公印の改刻 (第15号)	1839
◇一般競争入札の執行 (第210号).....	1816	監査告示	
◇一般競争入札の執行 (第211号).....	1818	◇包括外部監査人の監査に関する事務の補助 (第1号)	1839
◇落札者等の公示 (第212号).....	1819	人事委員会公告	
◇落札者等の公示 (第213号).....	1819	◇平成29年度川崎市職員 (大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師) 採用試験の実施 (第2号)	1840
◇一般競争入札の執行 (第214号).....	1820		
税公告			
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第66号)	1821		
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第67号)	1821		
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第68号)	1821		
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第69号)	1822		
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第70号)	1822		

職員共済組合公告

- ◇川崎市職員共済組合組合会の招集
(第5号) 1849
- 区公告**
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(川崎区第44号) 1849
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(川崎区第45号) 1849
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(川崎区第46号) 1849
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(川崎区第47号) 1850
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(川崎区第48号) 1850
- ◇住民票の職権消除(川崎区第49号) 1850
- ◇印鑑登録の抹消(川崎区第50号) 1850
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(幸区第20号) 1851
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(幸区第21号) 1851
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(幸区第22号) 1851
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(中原区第20号) 1851
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(中原区第21号) 1852
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(中原区第22号) 1852
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(高津区第18号) 1852
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(高津区第19号) 1852
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(高津区第20号) 1852
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(高津区第21号) 1853
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(宮前区第22号) 1853
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(宮前区第23号) 1853
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(多摩区第24号) 1854
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(多摩区第25号) 1854
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(麻生区第25号) 1854
- ◇国民健康保険料に係る配当計算書
(謄本)の公示送達(麻生区第26号) 1855

正 誤

- ◇第1720号..... 1855

規 則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第42号

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和43年川崎市規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第5条の2関係)

年金補償基礎額及び休業補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額

年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	4,751円	13,287円
20歳以上25歳未満	5,333円	13,287円
25歳以上30歳未満	5,894円	13,958円
30歳以上35歳未満	6,233円	16,456円
35歳以上40歳未満	6,654円	19,157円
40歳以上45歳未満	6,893円	21,279円
45歳以上50歳未満	7,031円	24,269円
50歳以上55歳未満	6,792円	25,630円
55歳以上60歳未満	6,191円	24,976円
60歳以上65歳未満	5,009円	20,297円
65歳以上70歳未満	3,920円	15,558円
70歳以上	3,920円	13,287円

別表第3中「104,950円」を「105,130円」に、「57,030円」を「57,110円」に、「52,480円」を「52,570円」に、「28,520円」を「28,560円」に改める。

第11号様式の2注意事項第4項中「57,030円」を「57,110円」に、「28,520円」を「28,560円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則(以下「新規則」という。)別表第1

の規定(20歳未満の項、20歳以上25歳未満の項、25歳以上30歳未満の項、30歳以上35歳未満の項、35歳以上40歳未満の項、45歳以上50歳未満の項、50歳以上55歳未満の項、55歳以上60歳未満の項及び60歳以上65歳未満の項、40歳以上45歳未満の項(最低限度額に係る部分に限る。))並びに70歳以上の項(最高限度額に係る部分に限る。))に係る部分に限る。))は、平成29年4月1日(以下この項及び第4項において「適用日」という。))以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金(以下「年金たる補償」という。))に係る補償基礎額又は適用日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、適用日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額又は適用日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

3 新規則別表第1の規定(40歳以上45歳未満の項(最高限度額に係る部分に限る。))、65歳以上70歳未満の項及び70歳以上の項(最低限度額に係る部分に限る。))に係る部分に限る。))は、平成29年5月1日(以下この項において「適用日」という。))以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額又は適用日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、適用日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額又は適用日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

4 新規則別表第3の規定は、適用日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、適用日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

5 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第234号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

平成29年4月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区東田町5番地3

ホンマビル4階

弁護士法人ASK 市役所通り法律事務所

名 称 弁護士 伊藤 諭

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第235号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

平成29年4月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区駅前本町3番地1

NMF川崎東口ビル11階

川崎ふたば法律事務所

名 称 弁護士 中澤 陽子

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第236号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき川崎市営住宅の退去者滞納者に係る滞納使用料の収納業務を私人に委託したので、次のとおり告示します。

平成29年4月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビルディング11階1101号室

川崎ひかり法律事務所

名 称 弁護士 畑 裕士

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第237号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。))第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。))の規定に基づき告示します。

平成29年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第238号

小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る
収納事務の委託
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。
平成29年4月20日
川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
所在地：川崎市中原区井田杉山町24-8
名称：特定非営利活動法人アクト川崎
- 2 委託する事務の種類
小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務
- 3 委託する期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第239号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第6条第1項の規定に基づき平成28年8月1日付けで交付した記号50番号0146871の被保険者証は、次の事由により、平成29年4月8日付けをもって無効とします。
平成29年4月21日
川崎市長 福田 紀彦

無効の事由 紛失のため

川崎市告示第240号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第6条第1項の規定に基づき、平成28年8月1日付けで交付した記号50番号第1059377号の被保険者証は、次の事由により平成29年2月1日に無効とします。
平成29年4月21日
川崎市長 福田 紀彦
無効の事由 新記号番号を設定したため

川崎市告示第241号

東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等
業務委託
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。
平成29年4月21日
川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の住所及び名称
横浜市港北区菊名7丁目3番22号
アマノマネジメントサービス 株式会社
代表取締役 野川 文吾
- 2 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する使用料に関する収納事務
- 3 委託期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第242号

道路供用開始に関する告示
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年4月25日から開始します。
その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月25日から平成29年5月15日まで一般の縦覧に供します。
平成29年4月25日
川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
栗木線(Ⅱ)	川崎市麻生区栗木台5丁目3番1先	隅きりを含む
	川崎市麻生区栗平2丁目100番10先	

川崎市告示第243号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第80条の2の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、国民健康保険法施行令(昭和

33年政令第362号) 第29条の23第1項の規定により告示
します。

平成29年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

記

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 岩本 敏男

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第244号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定
に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成29年4月26日から平成29年5月16日まで一般の
縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	上 麻 生 第104号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番21先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番21先	2.42	26.33	
新	上 麻 生 第104号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番1先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番1先	3.20 ~ 3.64	26.33	
旧	上 麻 生 第106号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1229番3先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番11先	1.21	10.19	
新	上 麻 生 第106号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番1先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番12先	6.01	10.19	

川崎市告示第245号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定
に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成29年4月26日から平成29年5月16日まで一般の
縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	上 麻 生 第107号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番19先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番19先	2.70	7.11	
新	上 麻 生 第107号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番14先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番14先	3.33	7.11	
旧	上 麻 生 第111号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番20先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番20先	1.82	125.77	
新	上 麻 生 第111号線	川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番1先 川崎市麻生区上麻生 5丁目1126番1先	4.92 ~ 6.08	125.77	

川崎市告示第246号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定
に基づき、次の道路の供用を平成29年4月26日から開始
します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成29年4月26日から平成29年5月16日まで一般の
縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
上 麻 生 第104号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1126番1先 川崎市麻生区上麻生5丁目1126番1先	
上 麻 生 第106号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1126番1先 川崎市麻生区上麻生5丁目1126番12先	

川崎市告示第247号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定
に基づき、次の道路の供用を平成29年4月26日から開始
します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成29年4月26日から平成29年5月16日まで一般の
縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上麻生 第107号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1126番14先	
	川崎市麻生区上麻生5丁目1126番14先	
上麻生 第111号線	川崎市麻生区上麻生5丁目1126番1先	
	川崎市麻生区上麻生5丁目1126番1先	

川崎市告示第248号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月26日から平成29年5月16日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	片平 第120号線	川崎市麻生区片平1丁目66番28先	4.00	139.47	
		川崎市麻生区片平1丁目66番30先			
新	片平 第120号線	川崎市麻生区片平1丁目66番6先	4.44	139.47	
		川崎市麻生区片平1丁目66番25先	4.64		

川崎市告示第249号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年4月26日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月26日から平成29年5月16日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
片平第120号線	川崎市麻生区片平1丁目66番6先	
	川崎市麻生区片平1丁目66番25先	

川崎市告示第250号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第251号

子ども・子育て支援法（平成二十四年八月二十二日法律第六十五号）附則第六条5項の規定に基づき、川崎市保育所等の利用者負担額の収納事務を下記の私人に委託したので、子ども・子育て支援法施行令（平成二十六年六月十三日政令第二百十三号）附則第八条1項の規定により告示します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 岩本 敏男

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第252号

川崎市基金条例（昭和46年川崎市条例第2号）第3条第1号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、環境局生活環境部減量推進課の資源再生化基金への寄附金に係る収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成29年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

東京都千代田区西神田一丁目4番5号
テスコ株式会社

2 委託する事務の種類

橋リサイクルコミュニティセンターにおける川崎市基金条例（昭和46年川崎市条例第2号）第3条第1号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務

3 委託する期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第253号

川崎市基金条例（昭和46年川崎市条例第2号）第3条第1号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、環境局生活環境部減量推進課の資源再生化基金への寄附金に係る収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成29年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

東京都千代田区西神田一丁目4番5号
テスコ株式会社

2 委託する事務の種類

リサイクルビレッジ堤根における川崎市基金条例（昭和46年川崎市条例第2号）第3条第1号に規定する資源再生化基金への寄附金に係る収納事務

3 委託する期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示254号

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項に規定する学校施設開放使用料の収納に関する事務を地

方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項により、次の者に委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

平成29年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地等

所在地	名称	代表者名
東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役 古屋 一樹
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	株式会社ファミリーマート	代表取締役社長 澤田 貴司

2 委託する事務の種類

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項に規定する学校施設開放使用料の収納事務

3 委託期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

川崎市告示第255号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル（変更）

ア 市長 37件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第256号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 外部提供

ア 消防長 2件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第257号

川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市営霊園の使用料及び手数料

の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

名称 川崎市営霊園パートナーズ

代表者 西武造園株式会社

取締役社長 林 輝幸

構成員 横浜緑地株式会社

代表取締役 樋熊 浩明

2 委託する業務の種類

(1) 墓地管理料及び土地一時使用料、並びに手数料の収納事務

ア 緑ヶ丘霊園

イ 早野聖地公園

(2) 霊堂使用料及び手数料の収納事務 緑ヶ丘霊堂

3 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

川崎市告示第258号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改正し、平成29年5月1日から適用する。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地

名称	利用区分	位置	面積	
川崎コ ンテナ	1級荷さ ばき地	一般利用	川崎区東扇島 92番地	平方メー トル 63,546
		専用利用	〃	40,190
	2級荷さ ばき地	専用利用	〃	21,180
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,753	
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	166,033	
	専用利用	川崎区千鳥町	233,115	
		川崎区東扇島	92,565	
		川崎区夜光1 丁目1番地の 5ほか	1,416	
		川崎区夜光3 丁目2番地の 5地先	1,483	

を
「

名称	利用区分	位置	面積	
川崎コ ンテナ	1級荷さ ばき地	一般利用	川崎区東扇島 92番地	平方メー トル 63,546
		専用利用	〃	40,190
	2級荷さ ばき地	専用利用	〃	21,180
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	23,409	
		川崎区東扇島 (92番地を除く。)	166,039	
	専用利用	川崎区千鳥町	232,474	
		川崎区東扇島	92,565	
		川崎区夜光1 丁目1番地の 5ほか	1,149	
川崎区夜光3 丁目2番地の 5地先	1,483			

に改める。

川崎市告示第259号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月28日から平成29年5月18日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	子 母 口 第80号線	川崎市高津区子母口 947番1先 ----- 川崎市高津区子母口 947番1先	3.27	9.65	
新	子 母 口 第80号線	川崎市高津区子母口 947番1先 ----- 川崎市高津区子母口 947番1先	3.63	9.65	

川崎市告示第260号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年4月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月28日から平成29年5月18日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
子母口 第80号線	川崎市高津区子母口947番1先	
	川崎市高津区子母口947番1先	

川崎市告示第261号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月28日から平成29年5月17日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	多摩 第12号線	川崎市多摩区菅馬場 2丁目3892番4先	9.58	76.70	
		川崎市多摩区菅馬場 2丁目4555番4先	12.82		
新	多摩 第12号線	川崎市多摩区菅馬場 2丁目3892番4先	11.81	76.70	
		川崎市多摩区菅馬場 2丁目4555番13先	13.25		
旧	菅馬場 第65号線	川崎市多摩区菅馬場 2丁目4555番13先	3.84	2.82	
		川崎市多摩区菅馬場 2丁目4555番13先	4.63		
新	菅馬場 第65号線	川崎市多摩区菅馬場 2丁目4555番5先	4.51	2.82	
		川崎市多摩区菅馬場 2丁目4555番5先	4.63		

川崎市告示第262号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年9月27日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成29年4月28日から平成29年5月17日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
多摩 第12号線	川崎市多摩区菅馬場2丁目3892番4先	
	川崎市多摩区菅馬場2丁目4555番13先	
菅馬場 第65号線	川崎市多摩区菅馬場2丁目4555番5先	
	川崎市多摩区菅馬場2丁目4555番5先	

川崎市告示第263号

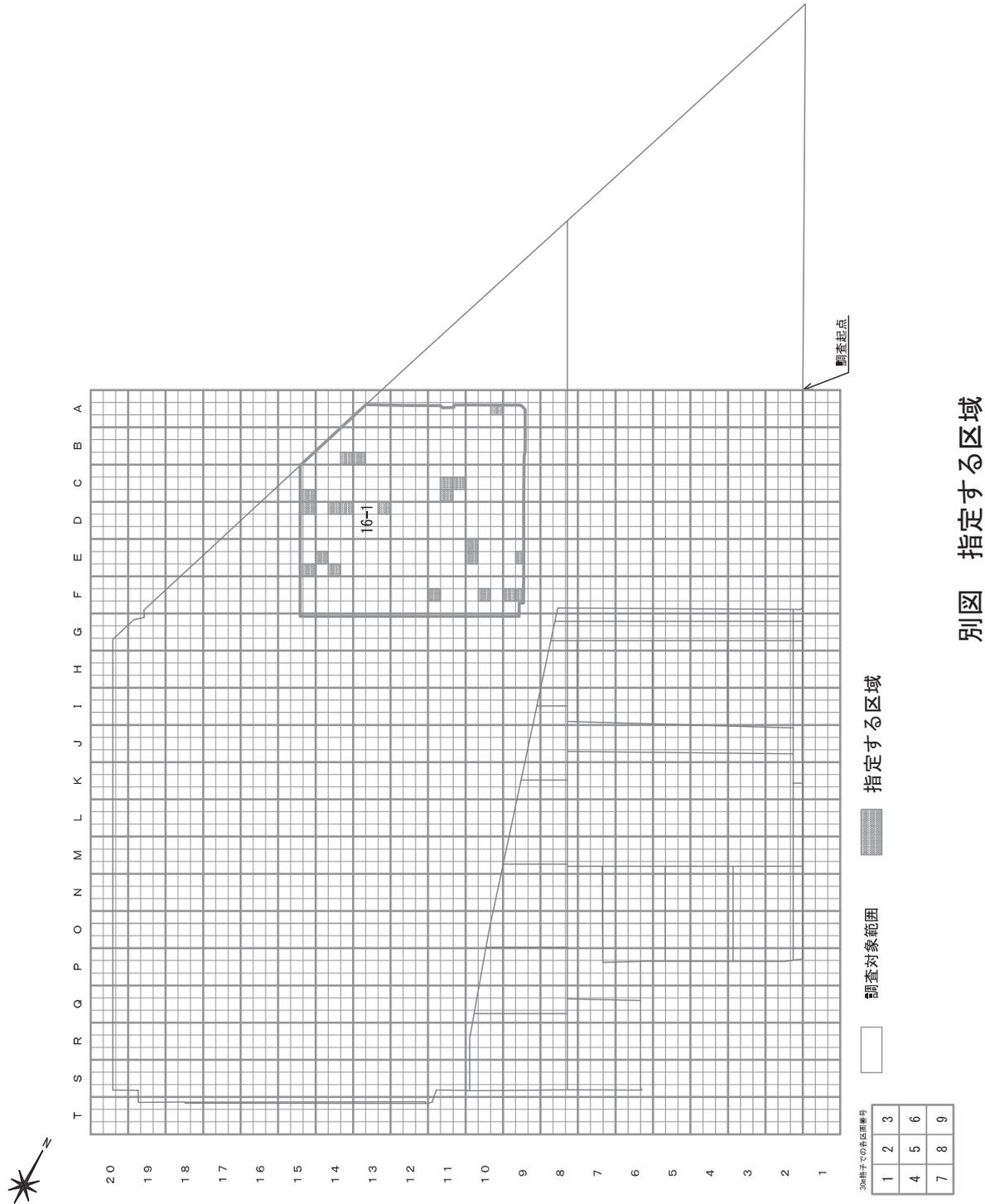
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田紀彦

- 指定する区域
川崎市扇町16番1の一部
(別図のとおり)
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称
ベンゼン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物
- 当該区域は、土壤汚染対策法施行規則第58条第4項第11号に該当する。



別図 指定する区域

川崎市告示第264号

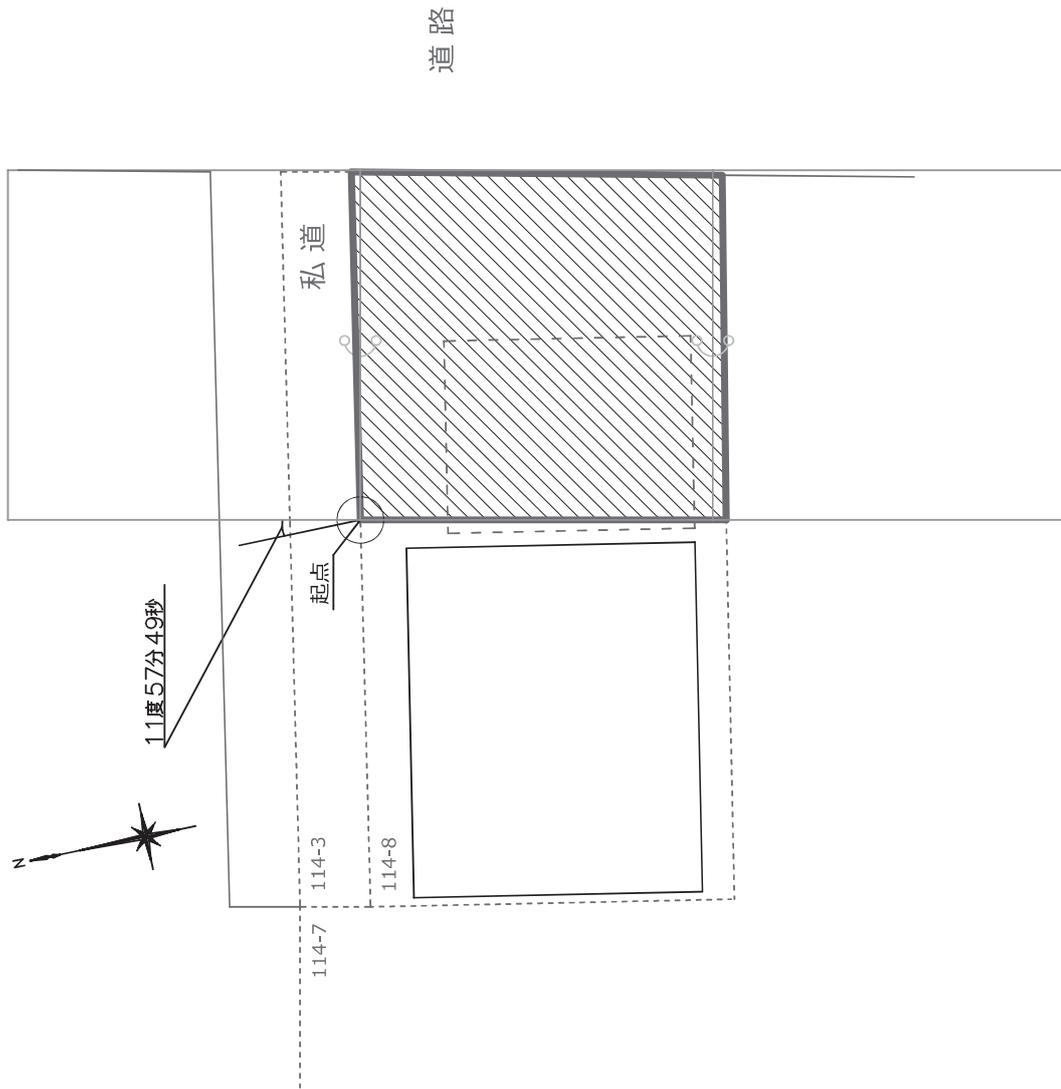
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定する区域
幸区戸手本町一丁目114番17
(別図のとおり)
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称
鉛及びその化合物



別図 指定する区域

公 告

川崎市公告第234号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年 4月17日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅馬場三丁目23番 1
2,044平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市西区南軽井沢 5 番地 1
株式会社 あさひハウジングセンター 代表取締役

高村 明彦
 3 予定建築物の用途
 一戸建ての住宅
 計画戸数：15戸
 4 開発許可年月日及び許可番号
 平成28年11月10日

川崎市指令 ま建管宅地 (イ) 第124号
 川崎市公告第235号
 一般競争入札について次のとおり公告します。
 平成29年 4月17日
 川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 (仮称) 梶ヶ谷6丁目公園第1期整備工事
	履 行 場 所 川崎市高津区梶ヶ谷6丁目7番地
	履 行 期 間 契約の日から平成29年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成29年5月10日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第236号

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画に係る
 条例見解書について
 川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく標記条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

平成29年4月19日

川崎市長 福 田 紀 彦

条例見解書について

1 指定開発行為者
 所在地：福島県須賀川市南上町123番の1
 名 称：医療法人社団 三成会
 代表者：理事長 渡邊 一夫

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名 称

(仮称)新百合ヶ丘総合病院増築計画

(2) 種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
 (第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市麻生区古沢字都古255-7番地 他

4 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

1 指定開発行為者

2 指定開発行為の名称及び種類

3 指定開発行為を実施する区域

4 指定開発行為の目的、事業立案の経緯等及び内容

第2章 条例環境影響評価準備書の縦覧等の経過

- 1 条例環境影響評価準備書の縦覧期間及び縦覧場所
 - 2 説明会開催日時、場所、周知方法及び参加人数
 - 3 意見書の提出数
- 第3章 市民意見等の概要と事業者の見解
- 1 環境影響評価について
 - 2 事業計画の概要について
 - 3 その他
- 第4章 関係地域の範囲
- 5 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 場所
川崎市：麻生区役所及び環境局環境評価室
(市役所第3庁舎15階)
稲城市：第三文化センター及び稲城市役所環境課
- (2) 期間
平成29年4月19日(水)から
平成29年5月8日(月)まで
土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、麻生区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。
- (3) 時間
午前8時30分から午後5時まで
ただし、第三文化センターにおいては、火曜日から土曜日までは午前9時00分から午後10時00分まで、日曜日及び第2・第4月曜日は午前9時00分から午後5時00分まで(第1・第3・第5月曜日及び祝日は休館)縦覧を行います。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	橘高等学校マルチホール天井改修電気その他設備工事
	履行場所	川崎市中原区中丸子562番地
	履行期間	契約の日から平成29年10月13日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年5月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

川崎市公告第237号

川崎市都市公園条例(昭和32年川崎市条例第6号)第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

平成29年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

	公園の名称	所在地	区域	面積(m ²)	主な公園施設
1	美山台公園	麻生区上麻生5丁目17-1	別図	6,498	遊戯施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第238号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成29年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

	公園の名称	所在地	区域	面積(m ²)	主な公園施設
1	北加瀬つつじ公園	幸区北加瀬1丁目11-5	別図	474	遊戯施設ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第239号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	稲田中学校ほか1校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から平成30年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月2日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	東住吉小学校エレベーター棟増築その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履 行 期 間	契約の日から平成30年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年6月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	特別養護老人ホームすみよし空気調和設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月祇園町2番1号
	履 行 期 間	契約の日から平成30年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年5月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	新作小学校校舎・体育館改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区新作1丁目9番1号
	履 行 期 間	契約の日から平成29年11月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年5月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第240号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年4月19日

川崎市長 福田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区小台2丁目12番6

ほか6筆

2,593平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区小台2丁目12番地7

安藤 淑子

3 予定建築物の用途

専用住宅 長屋

計画戸数：8戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成28年10月21日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第108号

平成29年3月17日

川崎市指令 ま建管宅地(イ)第197号(変更)

川崎市公告第241号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月21日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路維持(側溝・桝清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	平成30年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (5) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (6) バキューム車を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成29年5月25日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」 アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。</p>

川崎市公告第242号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成29年4月21日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年4月17日	特定非営利活動法人 インフィニティ	岡田 夏海	川崎市麻生区王禅寺西 1丁目30番11号 ソーシャルレジデンス 新百合ヶ丘 508	この法人は、広く一般市民、特に子ども達とそのご家族の方々に対して、コミュニケーション能力の向上及びスポーツ、文化の振興に関する事業等を行い、市民相互のコミュニケーション能力の向上と子どもの健全育成を図り、もって公益に寄与することを目的とする。

川崎市公告第243号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成29年4月21日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年4月12日	特定非営利活動法人 クリスタルプラザ (現在の名称は特定非営利 活動法人さとうの介護)	小川 美幸	川崎市多摩区登戸1705 番地	この法人は、高齢者に対して、その介護に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

川崎市公告第244号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	生田根岸跨線橋(本線)橋梁長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市多摩区枳形4丁目5番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。 (10) 国及び地方公共団体等(法人税別表第一、建設業法施行規則第十八条の定める法人)が発注した工事で、橋長15m以上かつ幅員4m以上の、供用中の橋梁(人道橋を除く)において伸縮装置取替の完工実績(元請に限る)を平成14年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体による施工した工事については、出資比率が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成29年5月15日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第245号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター長寿命化総合計画等策定支援業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月16日まで
- (4) 業務概要

本業務は、浮島処理センターについて環境省所管の廃棄物処理施設における基幹的設備改良事業に基づく長寿命化工事を行うため、長寿命化総合計画の策定支援業と整備工事に向けた見積仕様書等の作成及び見積の徴収を委託するものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「廃棄物部門」で登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去10年間に官公庁において、施設の1日の処理能力が450トン以上かつ発電設備(廃棄物発電)の設置のあるごみ焼却施設に関する「長寿命化総合計画策定支援業務」の実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布

配布場所：川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

配布期間：平成29年4月25日から平成29年4月27日

(2) 仕様書及び内訳書の配布、一般競争入札参加資格申請書の提出

配布・提出場所：川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部施設整備課
鈴木、椎野
電話 044-200-2572(直通)、
FAX 044-200-3923
E-mail：
30sisetu@city.kawasaki.jp

配布・提出期間：平成29年4月25日から平成29年4月27日までの午前9時から午後5時とします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

なお、仕様書及び内訳書については、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務契約実績の提出時に、2(4)の参加資格を満たしていることが確認された時に、配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りにきてください。

- (1) 交付日 平成29年5月2日
- (2) 場所 3(2)に同じ

5 質問書の受付・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

(2) 配布期間

平成29年4月25日から平成29年4月27日

(3) 質問受付日

平成29年5月8日から平成29年5月10日の午前9時から午後3時まで

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参によります。

(6) 回答方法

平成29年5月12日 全社に文書（電子メールまた

はFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年5月17日 午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)にて閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(2)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第246号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
かわさき福寿手帳作成業務委託
- (2) 履行場所
川崎市役所健康福祉局高齢者在宅サービス課
他9箇所
- (3) 完了期限
平成30年3月31日(土)限り
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷デザイン」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
一戸
電 話 044-200-2620(直通)
F A X 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年4月25日(火)から平成29年5月8日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録

している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成29年5月10日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年4月25日(火)から平成29年5月9日(火)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

F A Xによります。

F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

平成29年5月12日(金)全社に文書(F A X)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、F A Xによりがたい場合には、電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、かわさき福寿手帳作成業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年5月18日（木）
午後3時00分

イ 入札場所

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第247号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

浮島処理センター資源化処理施設揮発性有機化合物測定調査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センター資源化処理施設

(3) 履行期間

履行期間 契約日から平成30年 3月20日まで

(4) 業務概要

本業務は、有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課、平成23年3月）（以下「マニュアル」という。）に基づき、浮島処理センター資源化処理施設（以下「浮島資源化処理施設」という。）から排出される揮発性有機化合物濃度の測定を実施するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で揮発性測定化合物測定調査業務に関して測定及び計量証明書の作成実績があり、契約書の写しまたは自社で測定した測定結果が記載された計量証明書等の写しを提出できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績等を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課

江原（均）、江原（庸）、櫻井

電 話 044-200-2540 (直通)、

F A X 044-200-3923

平成29年4月25日(火)～

平成29年5月8日(月)9時～17時

(土曜日、日曜日及び祝日ならびに12時～13時の間は除く。)

※競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績等の提出

受付場所：3(1)に同じ

受付期間：平成29年4月25日(火)～

平成29年5月8日(月)

受付時間：9時～17時

(土曜日、日曜日及び祝日ならびに12時～13時の間は除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を平成29年5月16日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成29年5月16日(火)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3(1)に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3(1)に同じ

(2) 配布期間

平成29年4月25日(火)～

平成29年5月8日(月)9時～17時

(土曜日、日曜日及び祝日ならびに12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

平成29年5月16日(火)～

平成29年5月18日(木)9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3(1)に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

(6) 回答方法

平成29年 5月19日(金)

全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年 5月24日(水)10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

以上

川崎市公告第248号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター煙突設備点検
清掃業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター：川崎市麻生区
王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月16日（金）
まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されてい
る煙突設備の機能を正常に維持する
ために必要な点検清掃業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙突設備点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

- ア ダイオキシン類特別教育修了証
- イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了証

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)ア、イの書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 村瀬、平間、菅原
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0315
※競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年4月25日（火）から
平成29年5月1日（月）9時から17時まで
（日曜及び12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)ア、イの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成29年5月12日（金）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年5月12日（金）
9時から17時まで
（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成29年5月12日（金）から
平成29年5月16日（火）
9時から17時まで
（日曜及び12時から13時の間は除く。）
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メール、F A Xまたは持参によります。
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
平成29年5月19日（金）
全社へ文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成29年5月23日(火)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3?に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第249号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター資源化処理施設
外構等植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター：
川崎市麻生区王禅寺1285番地

- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月31日(土)まで
- (4) 業務概要 本業務は王禅寺処理センター資源化処理施設の外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に地域区分【「市内」】で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 植栽管理業務委託に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。
なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払い取扱作業者

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(6)アの書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 柏木、真鍋、菅原
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
平成29年4月25日(火)から
平成29年5月1日(月)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写

し

イ 上記2(6)アの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成29年5月12日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成29年5月12日(金) 9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
平成29年5月12日(金) から
平成29年5月16日(火) 9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法
電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法
平成29年5月19日(金)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。

なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

- (1) 日 時
平成29年5月13日(土) から平成29年5月16日(火) までの期間(日曜日を除く)で、本市指定の日時。
- (2) 集合場所

王禅寺処理センター：

川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 所要時間
現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成29年5月22日(月)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3?に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第250号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センターかわるんパーク
外構等植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 王禅寺処理センター：
川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から平成30年3月31日（土）
まで
- (4) 業務概要 本業務は王禅寺処理センターかわる
んパークの外構植栽を適切に維持す
るために必要な管理を実施するもの
である。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「除草、
せんてい等樹木管理」に記載されていること。
- (4) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名
簿に地域区分【「市内」】で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただ
し、民間実績については、同等の契約実績を有する
こと。
- (6) 植栽管理業務委託に必要な資格及び技術者を有し
ている人員を配置できること。

なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりと
する。

ア 刈払い取扱作業者

イ 禅師丸柿の管理育成ができること。

3 競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書の配
布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(5)、(6)アの書類を提出してく
ださい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 柏木、真鍋、菅原
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書及び現場説明希望調査書に
ついては、川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成29年4月25日（火）から平成29年5月1日
（月）9時から17時まで

（日曜及び12時から13時の間は除く。）

(3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)アの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等
を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際
に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ
ールで平成29年5月12日（金）に配信します。電子メ
ールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受
け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 平成29年5月12日（金）9時から
17時まで（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成29年5月12日（金）から

平成29年5月16日（火）9時から17時まで

（日曜及び12時から13時の間は除く。）

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、F A Xまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成29年5月19日（金）

全社へ文書（電子メールまたはF A X）にて送付
します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加
資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載
をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められた業者につい
ては、次により現場説明を実施します。

なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説

明を行います。

(1) 日 時

平成29年 5月17日(水) から平成29年 5月19日(金) までの期間で、本市指定の日時

(2) 集合場所

王禅寺処理センター：
川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 所要時間

現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成29年 5月22日(月)
11時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効 競争入札参加者心得で無効と

定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3?に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第251号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年 4月26日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	久末小学校屋外附帯その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末647番地
	履 行 期 間	契約の日から平成30年 2月28日まで
参 加 資 格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
	(5)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。
	(6)	平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(8)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)	建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年6月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎中学校ほか1校校舎改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区下並木50番地ほか1校
	履行期間	契約の日から平成29年12月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年6月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	特別養護老人ホームひらまの里給湯設備改修工事
	履行場所	川崎市中原区上平間611番地1
	履行期間	契約の日から平成29年11月30日まで

参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年5月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 東大島小学校ほか1校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区大島5丁目25番1号ほか1校
	履 行 期 間 契約の日から平成29年11月30日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成29年5月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	田島中学校ほか1校体育館改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小田2丁目21番7号ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から平成29年11月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成29年5月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市公告第252号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田紀彦

	公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園施設
1	宮前平さくら公園	宮前区宮前平3丁目7-10	別図	511	遊戯施設ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第253号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田紀彦

築 造 主 住 所・氏 名	川崎市中原区西加瀬15番33号 高橋 胖		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区西加瀬132番1の一部、 132番3の一部、136番2の一部 外 別図省略		
幅 員	6.00メートル	延 長	53.35メートル
	4.00メートル		5.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第202号	指 定 年 月 日	平成29年4月26日	

川崎市公告第254号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成29年4月26日

川崎市長 福田紀彦

築 造 主 住 所・氏 名	川崎市宮前区土橋二丁目6番地17 株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡		
道 路 位 置 の 地 名・地 番	川崎市中原区井田三舞町41番1の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	30.21メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建管指導 第201号	指 定 年 月 日	平成29年4月26日	

川崎市公告第255号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成29年4月25日	特定非営利活動法人 川崎寺子屋食堂	竹岸 章	川崎市多摩区東生田 3丁目3番35号	この法人は、川崎市内の経済的に恵まれない子ども達に対して、栄養価の高い食事に加えて上級の学校へ進学するための学習指導と学習のための場を提供する事業を行うことによって、「貧困の連鎖」を断ち切り、子ども達が夢と希望を持って心身共に成長していける社会の実現に寄与することを目的とする。
平成29年4月26日	特定非営利活動法人 なかよしの花	甲田 賢一	川崎市多摩区菅仙谷 3丁目5番3号	この法人は、福祉ニーズを持つすべての人々を対象に、地域で連携して支援を行う社会福祉地域システムづくりに貢献し、安心して、自分らしく暮らせる地域社会を目指して、広範な人々や関係機関と協働を深めながら地域コミュニティづくりの一翼を担い、社会福祉の向上発展に寄与することを目的とする。

川崎市公告第256号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

平成29年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 件名
キングスカイフロント拠点活動活性化支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市 他
- (3) 履行期間
契約締結日から平成30年3月30日まで
- (4) 事業概要
殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける拠点形成の特性を生かしたイノベーションの創出や市内産業の振興に向けて、関連する企業や研究機関、大学等の取組内容や課題を継続的に把握し、それを踏まえて連携・交流事業やビジネスマッチング等を促進するプロジェクト展開につなげる。
- (5) 契約上限額

6,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 業務内容の理解度
- (2) 企画作成力・企画視点
- (3) 企画専門的知識・能力
- (4) 実現性
- (5) 業務実施体制
- (6) 業務への積極性
- (7) 実績
- (8) 企画提案内容と見積額の整合性

4 参加意向申出書の配布、提出及び問い合わせ先

- (1) 配布、提出先及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 第3庁舎10階

臨海部国際戦略本部国際戦略推進部

電話 044-200-3593 F A X 044-200-3540

電子メール 59kokuse@city.kawasaki.jp

(川崎市臨海部国際戦略本部のホームページからダウンロード可能です。)

(2) 配布・提出期間

配布・提出期間：平成29年4月27日(木)から
平成29年5月10日(金)まで
受付時間：午前9時から午後5時
(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) その他

参加意向申出書を配布する際、提案書作成要領等も併せて配布します。

5 参加資格確認結果通知書の交付

4により、参加意向申出書を提出した者には、次により本業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付日

平成29年5月11日(木)

(2) 場所

4(1)に同じ

6 問い合わせ

(1) 問い合わせ先

4(1)に同じ

(2) 質問受付期間

受付期間：平成29年4月27日(木)から
平成29年5月10日(水)まで

(3) 質問書の様式

任意

(4) 質問受付方法

電子メール 59kokuse@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成29年5月15日(月)全社に電子メールで送付

7 プロポーザル参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

(3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

8 プロポーザルの実施手続等

(1) 方法

提案書の提出及び必要に応じた面接の実施

(2) 提案書提出期限及び提出場所

ア 提出期限：平成29年5月19日(金)午後5時まで
イ 提出場所：4(1)に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提案の無効

プロポーザルに参加する資格のない者が行った提案は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

10 その他

(1) 詳細は、提案書作成要領によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は4(1)と同じです。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第257号

平成29年度上海市循環経済交流事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 平成29年度上海市循環経済交流事業業務委託

(2) 業務事項

ア 市内企業が有する環境技術と現地政府・企業が求める環境技術移転促進業務(上海でのビジネスマッチング交流会(上海ミッション)を平成29年秋に実施予定)

イ 上海市政府からの環境技術研修生受入業務(平成29年11月頃に実施予定)

(3) 委託期間 契約締結日から平成30年3月10日まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 企業支援等のノウハウと実績がある者

(2) 法人格を有する者

(3) NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

(4) 本市内に事業拠点を有する者

- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 目的の理解度
 - (2) 企画提案の内容
 - (3) 専門的知識・能力・ネットワーク
 - (4) 事業実績
 - (5) 実施体制
 - (6) 概算見積額のバランス
- 4 担当部局
川崎市経済労働局国際経済推進室
〒210-0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話(直通) 044-200-2363
F A X 044-200-3920
メールアドレス: 28keisu@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
 - (1) 配布期間 平成29年4月28日(金)～5月15日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 平成29年5月15日(月)16時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)、電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 平成29年5月23日(火)16時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書(7部)、所要経費・概算見積書(1部)、団体概要(定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの)(7部)、直近の決算書(1部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否 要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口 4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 4,300,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
ア 選考結果の発表は5月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第258号

平成29年度かわさきグリーンイノベーションクラスター運営支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成29年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型企画提案に関する事項
 - (1) 件名 平成29年度かわさきグリーンイノベーションクラスター運営支援業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア クラスターの運営に係る業務
 - イ フォーラム等開催業務
 - ウ その他事務局運営業務
*業務の詳細については、別紙仕様書を参照してください。
 - (3) 委託期間 契約締結日～平成30年3月30日
- 2 提案書の提出者の資格
 - (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア 企業の案件形成やビジネスマッチング支援に関するノウハウと実績がある者
 - イ フォーラム等の企画・運営に関するノウハウと実績がある者
 - ウ 法人格を有する者
 - エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
 - オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止

- 期間中でない者
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- キ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- ク 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 目的の理解度
 - (2) 企画提案の内容
 - (3) 専門的知識・能力・ネットワーク
 - (4) 事業実績
 - (5) 実施体制
 - (6) 概算見積額のバランス
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局国際経済推進室
〒210-0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話（直通）044-200-2335
F A X 044-200-3920
メールアドレス：28keisu@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配布期間 平成29年4月28日（金）～5月18日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 平成29年5月19日（金）正午必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 平成29年6月6日（火）正午必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書（10部）、業務実績（10部）、所要経費・概算見積書（1部）、団体概要（定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの）（10部）、直近の決算書（1部）
 - (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否 要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口 4と同じ。
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 7,887,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 選考結果の発表は6月12日（月）を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第196号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成29年度電子申請システム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年3月28日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 日立製作所 横浜支社
支社長 塚崎 貴之
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング
- 5 契約金額
¥52,820,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第197号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成29年度システム運用オペレーション業務委託契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 アイネス 首都圏営業第二部
部長 星川 博敬
東京都千代田区三番町26番地
- 5 契約金額
102,254,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第198号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
港湾情報システム再構築業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
港湾局港湾振興部誘致振興課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成29年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
三井造船システム技研 株式会社
ビジネス事業本部 営業統括部
ビジネスソリューション第三営業グループ
部長 布施 正規
大阪府大阪市淀川区西中島1丁目11番16号
新大阪CSPビル
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

184,110,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成29年2月10日

川崎市公告(調達)第199号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
広域避難場所等指定補助業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
市役所第3庁舎7階 ほか
 - (3) 履行期限
平成30年3月31日
 - (4) 業務概要
震災時及び大規模火災発生時における被害の軽減を図ることを目的とする広域避難場所等の指定の補助業務
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の締切日において、平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「測量」種目「航空測量」及び業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」に登載されていること。
 - (3) 神奈川県内に本店又は受任地を有していること。
 - (4) 次の要件を満たす者を主任技術者として配置できること。
 - ア 直接的な雇用関係にあること。
 - イ 社団法人日本測量協会が認定する「空間情報総括監理技術者」の資格を有する者であること。
 - (5) ISO27001(ISMS情報セキュリティマネジメントシステム)又はJIS Q 15001(プライバシーマーク)のいずれかの認証を取得している事業者であること。
 - (6) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (7) 次のア及びイの実績を有すること。
 - ア 地理情報システム(GIS)を用い、土地利用状況等のデータ作成の実績を有すること。
 - イ 災害時の火災からの避難場所及び割り当て地域

の見直し等の実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書、2(7)の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 初動対策担当

電話 044-200-2113(直通)、

F A X 044-200-3972、

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年5月10日から5月17日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、閉庁日を除きます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 通知書交付日

平成29年5月22日

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成29年5月10日から5月24日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xに限ります。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

(5) 回答方法

平成29年5月29日に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成29年5月31日 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」－「契約関係規定」([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/)) で閲覧することがで
きます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じで
す。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)
の質問書の様式は、川崎市のホームページからダウン
ロードできます。「入札情報かわさき」－「入札情
報」の「委託」－「入札公表・財政局」([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/))

川崎市公告(調達)第200号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成29年度ホストコンピュータ等の賃貸借及び保守

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8番地

5 契約金額

752,877,774円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第201号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成29年度市民・固定資産税・事業所税システム等
運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 川崎支店

支店長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8番地

5 契約金額

123,516,576円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第202号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成29年度市税システム運用保守業務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社アイネス 首都圏営業第二部
部長 星川 博敬
東京都千代田区三番町26番地
- 5 契約金額
86,780,160円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第203号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
消防情報管理システムに係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20-7
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通リース 株式会社 横浜支店
支店長 中澤 利朗
横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング23階
- 5 落札金額
26,946,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成29年2月27日

川崎市公告(調達)第204号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
平成29年度特定個人情報の取扱いに関する監査業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所内、その他本市が指定する場所
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成30年3月30日(金)まで
 - (4) 委託概要
助言型の情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で縦覧に供する「委託仕様書」によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。
 - (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去3年間で官公庁において、本件と同程度の情報セキュリティ監査業務の実施経験が2回以上あり、誠実に履行した実績を有し、かつ、本調達役務について確実に履行することができること。
 - (5) 経済産業省の情報セキュリティ監査企業台帳に登録されていること。
 - (6) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
 - (7) 監査対象となる特定個人情報利用事務に関する情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)~(6)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。
ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎9階ICT推進課
総務企画局情報管理部ICT推進課情報セキュリティ・調整担当 角田(つのだ)
電 話 044-200-2924(直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年5月10日(水)から19日(金)までとします(平日8時30分から正午まで及び13時から17時15分まで(土日を除く。))。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成29年5月22日(月)13時から17時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、入札説明書、仕様書等を送付します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 質問受付期間は、平成29年5月23日(火)から25日(木)までとします(平日8時30分から正午まで及び13時から17時15分まで)。

質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします(FAX、電子メール又は持参でお願いします。)。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。ただし、入札参加資格の無い者からの質問は、受け付けません。

なお、回答については、平成29年5月26日(金)までに、全社にFAX又は電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス

提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の8に相当する額(消費税額及び地方消費税)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年5月31日(水)13時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告(調達)第205号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
証明書発行システム用端末等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
本市の指定する場所
- (3) 履行期間
平成29年8月1日から平成34年7月31日まで
- (4) 調達物品の概要
詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、B以上の等級に格付けされていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び数量を確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 中村・辻井

電 話：044-200-2077(直通)

F A X：044-200-3752

E-Mail：17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成29年5月10日(水)から平成29年5月17日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 本業務の実施体制

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 日時

平成29年5月22日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は上記3(1)の場所において平成29年5月10日(水)から平成29年5月17日(水)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を交付しますので、次の日時・場所のとおりに御来庁ください。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 日時

上記4(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成29年5月22日(月)から平成29年5月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成29年5月30日(火)までに、FAX又は電子メールにより全社宛て送付します。

7 商品説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を、平成29年6月1日(木)午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。

また、入札の参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

本契約に要する経費の総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年6月5日(月) 午後2時

イ 場所

川崎市役所第3庁舎9階開発室II

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第206号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

配膳台 433台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書のとおり

(4) 納入期限

平成29年10月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」、種目「給食設備」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年5月23日までに行ってください。

- (4) 平成19年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 内田
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2093

- イ 閲覧期間 平成29年5月10日～平成29年5月23日
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

- イ 閲覧期間 平成29年5月10日～平成29年5月23日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成29年5月10日～平成29年5月23日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

教育委員会事務局健康給食推進室 担当 小川
電話 044-200-0360

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問できる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので、御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 平成29年5月10日～平成29年5月24日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載

している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 平成29年5月10日～平成29年5月24日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、

午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 平成29年6月8日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成29年6月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成29年6月8日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限

平成29年6月21日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成29年6月21日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所入札室

川崎市川崎区砂子1-7-4

砂子平沼ビル7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年6月20日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured : Work top Quantity : 433

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 21 June 2017

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section
Asset Maintenance Department Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093

川崎市公告(調達)第207号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

救助工作車 1台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所(川崎市市内)

(4) 納入期限

平成30年2月28日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年5月22日までに行ってください。

(4) 平成19年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市役所財政局資産管理部契約課

担当 吉田

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2093

イ 閲覧期間 平成29年5月10日～
平成29年5月22日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」(アドレス [http://keiyaku.
city.kawasaki.jp](http://keiyaku.city.kawasaki.jp)) の「入札情報」
の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成29年5月10日～
平成29年5月22日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出して
ください。

提出期間 平成29年5月10日～平成29年5月22日
午前8時～午後8時
ただし、電子入札システムによりがたい
者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期
間に申込書等を提出してください。
なお、申込書等の郵送による提出は認め
ません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。
なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一
般競争入札参加申込書等をダウンロードすること
ができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等
の写し含む)
- エ アフターサービス・メンテナンス申告書
また、提出された書類等に関し、説明を求めら
れたときはこれに応じなければなりません。提出
された書類等を審査した結果、この購入(製造)
物品を納入することができるものと認められた者
に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書
は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者
消防局総務部施設整備課 担当 落合
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ま
せた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答
しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入
力・提出してください。

入力・提出期間 平成29年5月10日～
平成29年5月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホーム
ページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロ
ードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載
している「電子入札システム質問回答機能操作方
法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間
に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。
質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行
います。

配布・提出期間 平成29年5月10日～
平成29年5月24日
(土曜日、日曜日及び国民の
祝日を除く。)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札
情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」
の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問
書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、
紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にW
o r d形式のまま保存した質問書を提出してくだ
さい。(どちらか一方の場合には、質問を受け付
けません。)

(2) 回答

ア 回答日 平成29年6月9日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成29年6月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成29年6月9日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成29年6月22日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成29年6月22日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7
-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成29年6月21日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)と同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イと同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured : RESCUE MACHINE VEHICLE unit
(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 22 June 2017
(3) Contact point for the notice : KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section
Asset Maintenance Department Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093

川崎市公告(調達)第208号

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
環境情報システム機器等賃貸借及び保守
(2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4
(川崎市役所第3庁舎3階サーバ室及び17階OA室)
(3) 履行期間
平成29年11月1日から平成34年10月31日まで
(4) 調達概要
ア 調達物品
調達仕様書によります。
イ 数量
調達仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を平成29年5月18日までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 当該入札公告の日から過去5年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績を2件以上有すること。

- (5) 当該調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

- (6) 当該調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

川崎市環境局環境対策部環境管理課

担当 江口、笠松

郵便番号 210-0005

住所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2398

F A X 044-200-3922

E-mail 30kanka@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

平成29年5月10日(水)から

平成29年5月19日(金)

イ 配布・提出時間

午前8時30分から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績等を確認できる契約書の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成29年5月26日(金)までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

- 上記3(1)に同じ。
- (2) 問い合わせ期間
平成29年5月10日(水)から
平成29年5月31日(水)午後5時まで
- (3) 問い合わせ先
競争入札参加資格確認通知書に添付の「仕様問い合わせ書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、平成29年6月7日(水)までに、参加全社宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札金額・方法等
- ア 入札は、賃貸借期間である平成29年11月1日から平成34年10月31日までの60ヶ月における契約金総額(税抜き)を入札金額として行います。入札金額の見積の際、次の事項を算定基準とし、これらをまとめて換算してください。
- (ア) ハードウェアの本体価格及び保守料金
(イ) ソフトウェアの本体価格及び保守料金
(ウ) ハードウェア及びソフトウェアのセットアップ費用
(エ) データ移行作業及び動作検証費用
(オ) 調達物品の輸送及び設置に係る費用
(カ) その他契約書及び調達仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名の記載した封筒にて提出してください。
- (2) 入札の日時及び場所
- ア 持参による入札の場合
(ア) 入札書の提出日時

- 平成29年6月21日(水)午前10時00分
- (イ) 入札書の提出場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- イ 郵送による入札の場合
(ア) 入札書の提出日時
平成29年6月20日(火)必着
(イ) 入札書の提出先
3(1)に同じ
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 開札の日時
7(2)ア(ア)に同じ
- (5) 開札の場所
7(2)ア(イ)に同じ
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (8) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
- (9) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ

の「入札情報かわさき」(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

10 その他

- (1) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。
- (2) この入札説明書は、この入札の目的以外に使用してはなりません。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (6) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

11 Summary

- (1) Subject matter of contract:
Lease and maintenance contract for Environmental information management system
- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. June 21, 2017
- (3) Time-limit for tender by mail
June 20, 2017
- (4) Contact point for the notice:
Kawasaki City Office
Environmental Management Section
Environmental Policy Department
Environmental Protection Bureau
5-4, Higashidacho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa, 210-0005, Japan
TEL : +81-44-200-2398
FAX : +81-44-200-3922
E-mail : 30kanka@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第209号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい

て公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成29年度行政情報システム管理業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 米田 和彦
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 契約金額
53,168,477円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第210号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 本庁地区ネットワーク機器の賃貸借及び保守契約
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎
 - (3) 履行期間 平成29年7月1日から平成34年6月30日まで
 - (4) 調達物品の概要 入札説明書によります。
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品及び数量を確実かつ速やかに納入することができること。

- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
- 〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎9階
総務企画局情報管理部システム管理課
松井・伊藤
電話 044-200-2057 (直通)
FAX 044-200-3752
- (2) 配布・提出期間
- 平成29年5月10日(水)から平成29年5月17日(水)までとします。
(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
- 平成29年5月19日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
- 3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付
- 一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において平成29年5月10日(水)から平成29年5月17日(水)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- ア 入札説明書配布日時
- 平成29年5月19日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- イ 場所
- 3(1)に同じ
- 5 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 3(1)に同じ
- (2) 仕様に関する質問は、平成29年5月19日(金)か

- ら平成29年5月23日(火)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます(FAX又は持参にてお願いします。)。また、FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。
- なお、回答については平成29年5月25日(木)、全社にFAXまたは電子メールにて送付します。
- 6 カタログの提出について
- この入札の参加者は、納入する物品が仕様書に合致することを示すため、納入予定の物品の商品説明書(カタログ等)を平成29年5月29日(月)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 7 競争参加資格の喪失
- 競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- リース総額(税抜)を入札金額として行います。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 平成29年5月31日(水)午後2時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室1
- (3) 入札保証金
- 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
- 入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
- 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
- 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口
3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第211号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成29年度クライアント管理業務委託契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎9階
- (3) 履行期間
平成29年8月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 調達概要
クライアント管理業務
※上記の調達範囲については「入札説明書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この業務委託について、本市又はその他の政令指定都市又は都道府県において、類似の契約実績があること。
- (5) この業務委託について、確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部システム管理課
担当 森田・根本
電話 044-200-3076
FAX 044-200-3752
E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
平成29年5月10日(水)から平成29年5月18日(木)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

- (3) 提出方法 持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日 時 平成29年5月23日(火)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場 所 3(1)に同じ
- (3) そ の 他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成29年5月10日(水)から平成29年5月18日(木)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおりに御来庁ください。

- (1) 日時 平成29年5月23日(火)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所 川崎市役所 第3庁舎9階
総務企画局情報管理部システム管理課

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ
質問受付期間は、平成29年5月23日(火)から平成29年5月26日(金)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。(FAX又は持参にてお願いします。)

なお、回答については平成29年6月1日(木)、全

社に文書（FAX又は電子メール）にて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入方方法

ア 入札は、総額（税抜き）で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手続等に係る一切の費用を含め見積るものとなります。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年6月6日（火）午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、平成29年6月12日

（月）午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第212号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

フレッツ回線用通信機器に係る賃貸借及び保守に関する契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4ほか

3 契約の相手方を決定した日

平成29年3月28日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C
営業本部長 村上 春生
東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 契約金額（税抜きリース総額）

総額 25,296,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年2月10日

川崎市公告（調達）第213号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

等々力陸上競技場ほか11施設で使用する電力の供給に関する契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

建設緑政局総務部庶務課
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク17階

3 落札者を決定した日

平成29年3月6日

4 落札者の氏名及び住所

東京電力エナジーパートナー株式会社
E & G事業本部 南関東本部

南関東本部長 佐藤 茂雄
横浜市中区弁天通1丁目1番地

- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
59,042,588円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
平成29年1月25日

川崎市公告(調達)第214号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
堤根処理センター整備事業に関する基本計画策定
支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 履行期間
契約日から平成31年12月20日まで
- (4) 業務概要
本業務委託は、堤根処理センター整備事業の一環
として、今後、実施を予定している環境影響評価手
続、都市計画手続、川崎市建築行為及び開発行為に
関する総合調整条例の諸手続に向け、建設施設、余
熱利用計画、公害防止計画等の基本事項を定め、基
本計画策定に関する支援を行うことを目的として実
施する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委
託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種
目「廃棄物部門」で登録されている者。
- (4) 平成14年4月1日から平成29年3月31日までで、
官公庁におけるごみ焼却処理施設建設に関する基本
設計の契約実績があること。なお、ごみ焼却処理施
設の施設規模は、ごみ処理能力が100トン/日を超
える施設とする。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダ
ウンロード

- (2) 配布期間
平成29年5月10日(水)9時から平成29年5月16
日(火)17時まで
- (3) 提出受付期間
ア 受付日
平成29年5月10日(水)から平成29年5月16日
(火)(土、日を除く。)

- イ 受付時間

9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

- (4) 提出方法

持参のみとします。(持参以外は無効となります。)

- (5) 提出先及び問い合わせ先

〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部施設建設課 二宮
電話：044-200-2554(直通)
FAX：044-200-3923

- (6) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(4)について確認できる書類の写し等

4 仕様書の閲覧

- (1) 閲覧場所
3の(5)に同じ
- (2) 閲覧期間
3の(3)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、仕様書及
び内訳書の配布

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出
し申請を認められた者には、次により一般競争入札参
加資格確認通知書を交付します。また、次により仕様
書及び内訳書を配布します。それらの書類は、川崎市
業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールの
アドレスを登録している場合は、自動的に電子メール
で配信されます。電子メールのアドレスを登録してい
ない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いしま
す。

- (1) 交付場所・配布場所

3の(5)に同じ

- (2) 受付期間

- ア 受付日
平成29年5月22日(月)

- イ 受付時間

9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

6 質問書の配布、受付及び回答

- (1) 配布場所

- 3の(1)に同じ
- (2) 配布期間
3の(2)に同じ
- (3) 質問受付期間
ア 受付日
平成29年5月23日(火)から平成29年5月25日(木)まで
イ 受付時間
9時から17時まで(12時から13時までを除く。)
- (4) 質問受付方法
持参または電子メール、FAXによります。
ア 持参場所
3の(5)に同じ
イ 電子メール
30siseke@city.kawasaki.jp
ウ FAX
044-200-3923
- (5) 回答方法
平成29年5月31日(水)、全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成29年6月6日(火)13時30分
イ 入札場所
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
(2) 契約書作成の要否
必要とします。
(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)にて閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

税 公 告

川崎市税公告第66号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第67号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第68号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第69号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第70号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第71号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第72号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第73号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第74号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月25日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第75号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月27日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	第1期分	平成29年5月9日	計2件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	第2期分	平成29年5月9日	計4件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	第3期分	平成29年5月9日	計9件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	第4期分	平成29年5月9日	計41件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	9月随時分	平成29年5月9日	計2件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	12月随時分	平成29年5月9日	計1件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	1月随時分	平成29年5月9日	計19件
平成28年度	市民税・県民税（普通徴収）	2月随時分	平成29年5月9日	計1件
平成28年度	固定資産税都市計画税（土地・家屋）	第4期分	平成29年5月9日	計41件
平成28年度	固定資産税（償却資産）	第4期分	平成29年5月9日	計1件

川崎市税公告第76号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月27日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第14号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

平成29年4月24日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

1 指定有効期間

平成29年5月1日から
平成34年4月30日まで

2 指定工事店

指定番号 479
商号又は名称 ワンタイ建設株式会社

営業所所在地 横浜市都筑区池辺町1723番地
代表者氏名 梶平 邦夫

指定番号 480
商号又は名称 有限会社トウシン工業
営業所所在地 相模原市南区相模大野七丁目26番2号
代表者氏名 伊藤 勝久

指定番号 483
商号又は名称 有限会社ハマ工業
営業所所在地 横浜市瀬谷区南瀬谷一丁目57番地の13
代表者氏名 青木 克美

指定番号 484
商号又は名称 ソウシン産業株式会社
営業所所在地 相模原市緑区二本松一丁目20番6号
代表者氏名 山崎 敏男

指定番号 486
商号又は名称 株式会社トラスト住宅設備
営業所所在地 神奈川県大和市上草柳三丁目19番7号
代表者氏名 山根 純一郎

指定番号 487
商号又は名称 株式会社ミヤサライン
営業所所在地 神奈川県藤沢市片瀬一丁目5番28号
代表者氏名 宮崎 洋祐

指定番号 489

商号又は名称	オザワ総合設備株式会社	代表者氏名	吾妻 広士
営業所所在地	横浜市保土ヶ谷区峰岡町二丁目214番地	指定番号	688
代表者氏名	小澤 淳一	商号又は名称	株式会社北勇
指定番号	492	営業所所在地	横浜市青葉区奈良三丁目21番地4
商号又は名称	有限会社ケイティ工業	代表者氏名	山崎 清治
営業所所在地	横浜市神奈川区神之木台38番4号	指定番号	689
代表者氏名	高田 一雄	商号又は名称	有限会社東和建興
指定番号	494	営業所所在地	横浜市鶴見区下末吉五丁目3番13号
商号又は名称	株式会社昌工	代表者氏名	野口 賢一
営業所所在地	横浜市中区寿町二丁目6番地2	指定番号	690
代表者氏名	山浦 哲昌	商号又は名称	有限会社杉崎水道
指定番号	496	営業所所在地	相模原市緑区城山三丁目1番24号
商号又は名称	清生土木有限会社	代表者氏名	杉寄 貴之
営業所所在地	川崎市多摩区菅馬場二丁目21番1号	指定番号	691
代表者氏名	金光 徳夫	商号又は名称	大博建設株式会社
指定番号	497	営業所所在地	横浜市青葉区荏子田一丁目7番地4
商号又は名称	日比工業株式会社	代表者氏名	飯島 博良
営業所所在地	横浜市南区大岡5-23-24-104	指定番号	692
代表者氏名	松原 哲人	商号又は名称	星崎設備工業株式会社青葉営業所
指定番号	498	営業所所在地	横浜市青葉区たちばな台二丁目3-64
商号又は名称	株式会社田辺水道工務店	代表者氏名	星崎 正勝
営業所所在地	横浜市保土ヶ谷区仏向西17番14号	指定番号	693
代表者氏名	田邊 徹二	商号又は名称	齋藤設備
指定番号	684	営業所所在地	神奈川県厚木市下荻野563番地18
商号又は名称	有限会社伸興設備	代表者氏名	齋藤 茂広
営業所所在地	横浜市瀬谷区宮沢一丁目26番地10	指定番号	694
代表者氏名	梅澤 啓子	商号又は名称	有限会社湯田工業
指定番号	685	営業所所在地	川崎市川崎区貝塚二丁目2番3-1204号
商号又は名称	有限会社イワマ設備	代表者氏名	湯田 ひとみ
営業所所在地	相模原市緑区根小屋2573番地9	指定番号	695
代表者氏名	岩間 裕文	商号又は名称	有限会社シチグ設備工業
指定番号	686	営業所所在地	横浜市保土ヶ谷区川島町651番地 ハイム向台1-303
商号又は名称	株式会社杉崎管工	代表者氏名	七宮 宏治
営業所所在地	横浜市旭区今宿西町377番地19	指定番号	696
代表者氏名	杉崎 久志	商号又は名称	有限会社こじま設備
指定番号	687	営業所所在地	横浜市旭区今宿西町373番地8
商号又は名称	株式会社吾妻工業		
営業所所在地	横浜市泉区和泉町4861番地1		

代表者氏名 小島 秀夫
 指定番号 864
 商号又は名称 株式会社シティスケープ
 営業所所在地 横浜市港北区新横浜二丁目14番地30
 代表者氏名 川野 優

指定番号 865
 商号又は名称 豊建設株式会社
 営業所所在地 神奈川県伊勢原市東富岡959番地10
 代表者氏名 渡邊 宇之助

指定番号 866
 商号又は名称 有限会社山口商会
 営業所所在地 神奈川県愛甲郡愛川町中津1918番地
 代表者氏名 木藤 和範

指定番号 867
 商号又は名称 有限会社中央エアコン
 営業所所在地 川崎市宮前区野川3051番地98
 代表者氏名 平山 正明

指定番号 868
 商号又は名称 矢島建設工業株式会社
 営業所所在地 川崎市多摩区東生田四丁目8番30号
 代表者氏名 矢島 秀一

指定番号 869
 商号又は名称 株式会社善立
 営業所所在地 東京都八王子市左入町403番地
 代表者氏名 榊田 義久

指定番号 871
 商号又は名称 株式会社中澤総設
 営業所所在地 川崎市麻生区下麻生二丁目1番5号
 森ビル2-B
 代表者氏名 中澤 良樹

指定番号 872
 商号又は名称 株式会社グローバル
 営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区星川三丁目22番28号
 代表者氏名 関 智博

川崎市上下水道局告示第15号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の指定について
 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成

10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、
 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者
 を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示
 します。

平成29年4月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

1 指定番号 第1546号
 氏名又は名称 横浜エンジニアリング株式会社
 住 所 横浜市都筑区東山田四丁目38番14号
 代表者氏名 岡崎 洋政
 指定年月日 平成29年4月28日

2 指定番号 第1547号
 氏名又は名称 有限会社菅原設備管工舎
 住 所 横浜市保土ヶ谷区和田一丁目2番6号
 代表者氏名 菅原 幸夫
 指定年月日 平成29年4月28日

川崎市上下水道局告示第16号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
 10年川崎市水道局規程第3号）第5条の規定に基づく届
 出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変
 更を行いましたので告示します。

平成29年4月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正典

1 指定番号 第852号
 氏名又は名称 有限会社みあさ
 住 所 (新) 横浜市旭区中希望が丘
 180番地の1号
 (旧) 横浜市旭区中希望が丘
 194番地の4号

代表者氏名 和田 雅広
 変更年月日 平成29年1月10日

2 指定番号 第1313号
 氏名又は名称 東栄住宅設備株式会社
 住 所 (新) 海老名市東柏ヶ谷二丁目12番
 47号
 (旧) 大和市南林間六丁目10番12号
 ステラ南林間1F

代表者氏名 (新) 島村 啄人
 (旧) 白石 誠

変更年月日 住所 平成29年3月1日
 代表者氏名 平成27年11月30日

3 指定番号 第1325号
 氏名又は名称 新保設備
 住 所 (新) 川崎市幸区戸手3丁目3番

11号
 THE CORE 102
 (旧) 川崎市川崎区中島2丁目1番
 19-301号 ラウレス川崎

代表者氏名 新保 正
 変更年月日 平成28年1月1日

4 指定番号 第1137号
 氏名又は名称 有限会社水屋
 住 所 藤沢市石川四丁目1番地の14
 代表者氏名 (新) 宮本 憲一
 (旧) 宮本 克介
 変更年月日 平成28年1月25日

川崎市上下水道局告示第17号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者
 の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者規程(平成
 10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届
 出があり、次の指定給水装置工事業業者の指定の廃止を
 行いましたので告示します。

平成29年4月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

1 指定番号 第1267号
 氏名又は名称 株式会社ケイ・アイ
 住 所 横浜市南区宿町四丁目70番地1

代表者氏名 和泉 忠
 廃止年月日 平成29年2月1日

川崎市上下水道局告示第18号

川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者
 の再開について

川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者規程(平成
 10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届
 け出があり、次の指定給水装置工事業業者の指定の再開
 を行いましたので告示します。

平成29年4月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

指定番号 第105号
 氏名又は名称 有限会社遠藤設備工事
 住 所 川崎市川崎区元木一丁目8番7号
 代表者氏名 遠藤 洋
 再開年月日 平成29年4月1日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月18日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	潮見台配水所 非常用自家発電設備修理工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4-1 (潮見台配水所内)
	履 行 期 間	契約の日から平成30年3月2日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登 録されている者。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年5月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。
 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>

川崎市上下水道局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月18日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	上下水道分野の官民連携による国際展開業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1 川崎市上下水道局経営企画課ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。 (4) 国、地方公共団体に対し水ビジネスの指導、助言等を行う業務に係る元請業者としての履行完了実績を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年5月16日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	平成29年度長沢浄水場広報施設清掃委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5丁目1番地1 長沢浄水場広報施設
	履 行 期 間	平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」に登録されている者。 (4) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成29年5月16日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	木月伊勢町地区ほか下水枝線第3号工事
	履行場所	川崎市中原区木月伊勢町、小杉町1丁目地内
	履行期間	契約の日から110日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成29年5月23日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	台町200mm～100mm配水管布設替に伴う給水管付替工事
	履行場所	自：川崎区観音2-21-1先 至：川崎区台町6-3先 ほか1件
	履行期間	契約の日から260日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成29年5月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

上 下 水 道 公 告 (調 達)

川崎市上下水道局公告(調達)第11号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成29年5月10日

川崎市上下水道事業管理者 金子 正 典

1 調達の名称

- (1) 水道料金業務等オンラインシステム再構築に伴う調査検討業務委託
- (2) 債権管理に伴う水道料金業務等オンラインシステムの改修業務委託
- (3) 機器更新に伴う財務会計システム更新等業務委託
- (4) 平成29年度水道料金業務等オンラインシステム運用保守業務委託
- (5) 平成29年度川崎市上下水道局情報管理業務委託
- (6) 平成29年度川崎市上下水道局インターネット・データ・センター業務委託
- (7) 南部サービスセンター管内水道料金等徴収に係る業務委託
- (8) 中部・北部サービスセンター管内水道料金等徴収に係る業務委託

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

- (1) 平成29年3月31日
- (2) 平成29年3月27日
- (3) 平成29年3月27日
- (4) 平成29年3月27日
- (5) 平成29年3月27日
- (6) 平成29年3月27日
- (7) 平成29年3月28日
- (8) 平成29年3月28日

4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) アビームコンサルティング 株式会社
代表取締役社長 岩澤 俊典
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 - (2) 日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
 - (3) 日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
 - (4) 日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
 - (5) 日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
 - (6) 富士通 株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
 - (7) 株式会社 宅配
代表取締役 斜森 太郎
東京都文京区本郷四丁目11番5号
 - (8) 第一環境 株式会社
代表取締役社長 宮崎 勝己
東京都港区赤坂二丁目2番12号
NBF赤坂山王スクエア 3階
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
- (1) 97,200,000円
 - (2) 76,384,620円
 - (3) 86,400,000円
 - (4) 71,328,600円
 - (5) 50,700,600円
 - (6) 59,201,280円
 - (7) 163,231,200円
 - (8) 124,740,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 一般競争入札
- (2) 随意契約
- (3) 随意契約
- (4) 随意契約
- (5) 随意契約
- (6) 随意契約
- (7) 随意契約
- (8) 随意契約

7 入札の公告を行った日又は随意契約の理由

- (1) 平成29年2月10日
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。
- (3) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。
- (4) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。
- (5) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。
- (6) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。
- (7) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。
- (8) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成29年4月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
平成29年度 川崎市交通局 乗客流動実態調査
- (2) 履行場所
川崎市バス各路線
- (3) 履行期間
契約締結日から平成29年10月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市交通局の全路線における乗客流動実態調査の業務委託(詳細は、仕様書のとおり)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されていること。

- (3) 平成24年4月1日以降、乗合バス事業者において、本仕様書と同様かつ仕業数200以上のOD調査業務を元請として履行した実績を有すること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び2(3)に定める履行実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。同申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間

平成29年4月18日から平成29年4月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成29年4月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 星子
電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年5月17日 午前11時00分
 イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月20日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 平 野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

営業所応急車貸借保守
 (塩浜営業所・鷺ヶ峰営業所)

(2) 履行場所

仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成29年7月1日から平成35年6月30日まで

(4) 物品の特質等

仕様書で定めるとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「車両」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 森

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成29年4月20日から平成29年4月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成29年4月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 管理担当 小坂

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽

の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年5月15日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(4) 川崎市交通局は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約の変更又は解除をすることができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市交通局公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

大型ノンステップバス

(ディーゼル・11mクラス) 1両

(2) 購入物品の特質等

製作仕様書・製作要領図によります。

(3) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(4) 納入期限

平成30年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 製作仕様書・製作要領図による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

(5) 物品を納入した後、修理、点検、保守、その他必要なサービスの提供及び部品の供給に関し、長期(最低15年)にわたり、迅速かつ適切に対応できる体制が整備されていること。

(6) 検査を実施するに当たり、必要な資料の提出及び説明が可能であり、かつ、川崎市の求めにより職員立会のもと、速やかに検査に応じられること。

(7) 少なくとも引渡しの日から1年間を保証期間として設定できること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により所定の書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ アフターサービス・メンテナンス申告書

ウ 検査の実施に関する誓約書

エ 納入予定物品申請書(納入予定物品に関する提出書類を含む。)

※上記書類の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(2) 提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

平成29年4月25日から平成29年5月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類を提出した者には、3(3)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成29年5月31日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

交通局自動車部運輸課 担当 石沢
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 平成29年6月7日 午前10時30分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

- ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

11 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第49号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年4月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 平野 誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市交通局鷺ヶ峰営業所受変電設備改修設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号

(3) 履行期間

契約締結日から平成30年1月26日まで

(4) 業務概要

川崎市交通局鷺ヶ峰営業所の受変電設備改修工事に伴う電気設備工事の設計業務(詳細は、仕様書による。)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「設備設計」、種目「電気設備設計」、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。(詳細は、仕様書による。)
 - (5) 平成24年4月1日以降に完了した、高圧受変電設備の電気設備設計実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228
 - (2) 提出期間
平成29年4月26日から平成29年5月10日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
 - (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
- 市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- ※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成29年5月12日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
- まちづくり局施設整備部 電気設備担当 村瀬
電話 044-200-2978
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
総価で行います。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額です。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成29年5月19日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 - (3) 入札書の提出方法
持参
 - (4) 入札保証金
免除
 - (5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。
当該落札候補者について、2に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めるときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。
 - (6) 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書等の提出
開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次に掲げる書類を当日中に本件業務の発注部署(自動車部管理課 施設担当 電話044-200-3224)に持参し、確認を受けてください。
ア 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書
イ 2(5)の実績を証する書類
※落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
 - (7) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
 - (2) 前払金

適用

- (3) 契約書作成の要否
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告（調達）第6号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市病院事業管理者 堀 内 行 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）
- (3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>
- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場

合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

- (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの定めた期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）

- (2) 応札仕様書(入札仕様書と対比させて作成のこと。)
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書(単価のほか、総価を示すもの)

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するPET-CT装置の調達
	納入場所	川崎市立川崎病院
	納入期限	契約締結日から平成30年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」
競争参加の申込等	平成29年5月10日から平成29年5月29日まで受付けます。	
現場見学	必ず現場を確認してください。訪問の際は下記担当に連絡の上、日程を調整してください。 現場見学期間：平成29年5月10日から平成29年6月3日まで 担当課：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 村木 電話番号：044-233-5521(代表)	
商品説明書	商品説明書の提出期限は、平成29年5月10日から平成29年5月29日までとします。	
入札及び開札	日時	平成29年6月21日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	平成29年6月19日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
入札保証金	免除します。	
入札保証金	契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。	
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased: Positron Emission Tomography/Computed Tomography to use at Kawasaki Municipal Hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. June 21, 2017	

Summary

- 3 Time-limit for tender by mail:
June 19, 2017
- 4 Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawasakimiyuki bldg 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN
TEL 044-200-3857 (Direct-in)
- 5 MEMO: Never fail to visit and see our nuclear medical room by June 3.
Then please call us beforehand. TEL: 044-200-3857 charged clerk: Kobayashi

川崎市病院局公告(調達)第7号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成29年5月10日

川崎市病院事業管理者 堀内 行雄

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

川崎市立川崎病院で使用する電気
約8,200,000キロワット時

(2) 納入場所

川崎市立川崎病院(川崎市川崎区新川通12-1)

(3) 履行期間

平成29年7月1日から平成30年6月30日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

(5) 契約の失効

川崎市議会において、この契約に係る平成30年度の予算を定める議決がない場合又は当該予算の削除を伴う議決があった場合については、この契約は平成30年3月31日をもって失効します。詳細については入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号。以下「契約規程」という。)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成29年5月18日(木)までに行うこと。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を順守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。なお、Aランク又はBランクに格付けのない者は環境局地球環境推進室に所定の様式により、評価の申請を平成29年5月18日(木)までに行ってください。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階

病院局経営企画室契約担当(担当:佐藤)

電話(直通) 044-200-3857

(2) 配布・提出期間

平成29年5月10日(水)から平成29年5月18日(木)までの下記の時間

午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(3) 提出方法

持参

4 仕様等

仕様書は3(1)の場所において、平成29年5月10日(水)から平成29年5月18日(木)まで縦覧に供すると共に病院局入札情報のホームページに掲載します。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加確認通知書を交付します。詳細は入札説明書によります。

6 仕様等に関する問い合わせ

仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成29年6月2日(金) 午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 病院局会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成29年5月31日(水) 必着

(イ) 入札書の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市病院局経営企画室経理担当課長

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ。

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市病院局競争入札参加者心得で無効と定める

入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 契約規程第34条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

契約規程及び川崎市病院局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための照会窓口

3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quality of product to be purchased : Electricity about 8,200,000kWh to use at Kawasaki Municipal Hospital

(2) Time-limit for tender:

10:00 A.M. June, 2, 2017

(3) Time-limit for tender by mail:

May, 31, 2017

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting section, Management Planning Office,

Municipal Hospital Management Bureau

Kawasakimiyuki bldg 7F

1-8-9, Isago, Kawasaki

Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN

Tel 044-200-3857(Direct-in)

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第6号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

平成29年4月24日

川崎市消防長 田中 経 康

指定催しの名称	小田日枝大神社祭礼
開催場所	小田日枝大神社 (川崎市川崎区小田2丁目14番7号) 周辺
開催期間	平成29年5月20日(土) 9時00分から20時30分まで 同年5月21日(日) 9時00分から20時30分まで

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第14号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成29年4月18日

川崎市教育委員会
教育長 渡邊 直美

1. 日 時 平成29年4月25日(火) 14:00から
2. 場 所 教育文化会館 第6会議室
3. 議 事
 - 議案第1号 平成30年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について
 - 議案第2号 川崎市立さくら小学校重複障害指導グループの川崎市立田島支援学校小学部「分教室化」について
 - 議案第3号 平成30年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(案)について
 - 議案第4号 公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問第271号)
 - 議案第5号 川崎市教科用図書選定審議会委員の委嘱等について
 - 議案第6号 川崎市文化財審議会委員の委嘱及び解嘱について
 - 議案第7号 川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会委員の委嘱及び解嘱について
 - 議案第8号 川崎市社会教育委員の委嘱等について
4. 請願審議
 - 請願第5号(平成28年度)
2018年度使用教科書の採択に関し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨を踏まえた手順で採択を求める請願
5. その他報告等

川崎市教育委員会告示第15号

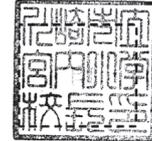
次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

平成29年4月25日

川崎市教育委員会教育長 渡邊 直 美

1 川崎市立宮内小学校長印

- (1) 使用開始日 平成29年4月25日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立宮内小学校 1個
- (6) 印 影



監 査 告 示

川崎市監査告示第1号

包括外部監査人の監査に関する事務の補助
について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人山崎聡一郎の監査に関する事務を次の者に補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示します。

平成29年4月27日

川崎市監査委員 村 田 恭 輔
同 植 村 京 子
同 坂 本 茂
同 織 田 勝 久

氏 名	住 所	補助させる期間
宗和 暢之	東京都大田区山王1丁目3番1-2007号	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
歌 夏子	東京都杉並区高円寺北3丁目10番12号	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
日野 克紀	千葉県柏市大津ヶ丘2丁目29街区第1号棟第301号室	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
古澤 哲也	東京都江戸川区東葛西6丁目15番1号コウセツビル501	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
米谷 直晃	神奈川県川崎市中原区丸子通1丁目636番地1 プロコープ204	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
小林 美咲	東京都大田区多摩川2丁目5番4号プラムレブリス105	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
矢島淳太郎	東京都杉並区阿佐谷南1丁目17番26号 M' S C O R T A S A G A Y A 301	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
丸山智佳子	東京都北区赤羽台1丁目4番11-806号	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
藤木 亮	東京都世田谷区船橋3丁目17番12-507号	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで
佐藤 諒也	東京都荒川区西日暮里1丁目61番21-503号ウエストエストゥディオ	平成29年5月1日から 平成30年3月31日まで

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第2号

平成29年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師）採用試験の実施について

平成29年度川崎市職員（大学卒程度・薬剤師・獣医師・保健師）採用試験を次のとおり行います。

平成29年4月19日

川崎市人事委員会
委員長 秦 野 純 一



KAWASAKI CITY

平成29年度 川崎市職員採用試験受験案内 (大学卒程度等)

《大学卒程度》行政事務・社会福祉・心理・学校事務
土木・電気・機械・造園・建築・化学・消防士
《資格免許職》薬剤師・獣医師・保健師

川崎市人事委員会

《主な日程》

申込受付期間	4月19日(水) 午前9時～5月16日(火) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	6月1日(木) (予定)
第1次試験日	平成29年6月25日(日) 【総合筆記試験(消防士は教養試験)】 ※ 総合筆記試験(教養試験)のほか、面談試験(消防士以外)、体力検査(消防士のみ)を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。 ※ 面談試験、体力検査は、総合筆記試験(消防士以外)、又は教養試験(消防士)で一定の成績以上の方を対象に実施します。(対象者の発表予定日:7月3日(月))
第1次合格発表日	7月24日(月) 午前10時(予定)
第2次試験日	7月28日(金)～8月19日(土) (予定) ※ 試験区分ごとに試験科目・日程が異なります(詳細は、「3 試験科目・日程・会場・合格発表」参照)。
最終合格発表日	8月24日(木) 午前10時(予定) (消防士以外) 8月31日(木) 午前10時(予定) (消防士)

《問い合わせ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4(砂子平沼ビル4階)

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口対応、内部管理業務などの行政事務に従事します。	110名程度
社会福祉	主に、区役所保健福祉センター、児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。	20名程度
心理	主に、児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者センター、区役所保健福祉センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもに関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。	10名程度
学校事務	市立小学校・中学校・特別支援学校等で、庶務、財務、文書管理などの学校事務業務に従事します。	10名程度
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工管理や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	15名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、まちづくり局、港湾局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、まちづくり局、港湾局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度
造園	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。	若干名
建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	10名程度
化学	主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化対策などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。	5名程度
消防士	主に、消防局、各消防署等で、火災・救急・救助等の現場活動、航空隊業務、消防施策の企画、調整、指令システム・通信施設の管理・運用、火災等の予防指導、防火対象物等の査察、危険物規制などの消防業務に従事します。	15名程度
薬剤師	主に、区役所保健福祉センター、健康福祉局等での食品・環境・医事薬事の衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務や、市立病院での調剤・服薬指導など薬剤師の専門業務に従事します。	若干名
獣医師	主に、区役所保健福祉センター、健康福祉局等での食品・環境衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務、動物の愛護管理や、夢見ヶ崎動物公園での診療飼育など獣医師の専門業務に従事します。	若干名
保健師	主に、区役所保健福祉センター等で、担当地区における健康な地域づくりに向けた活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、保健師の専門業務に従事します。	20名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

(1)年齢等

行政事務 社会福祉 心理 学校事務 土木 電気 機械 造園 建築 学 士 消防	次のいずれかに該当する人 (1) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2) 平成 8 年 4 月 2 日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成 30 年 3 月までに卒業見込の人 ② 川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人 ※消防士については、日本国籍を有する人
薬剤師 獣医師 保健師	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人

(2)資格【社会福祉・心理】・身体的条件【消防士】・免許【薬剤師・獣医師・保健師】

社会福祉	社会福祉主事の任用資格を有する人又は平成 30 年 3 月までに取得見込の人 ●社会福祉主事の任用資格を有するには次のいずれかを満たすことを要します。 ① 学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。 ※指定科目についてはホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。 ② 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。 ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
心理	心理判定員の任用資格を有する人又は平成 30 年 3 月までに取得見込の人 ●心理判定員の任用資格を有する主な要件は、学校教育法に基づく大学において、心理学を専攻する学科を修めて卒業することです。
消防士	次の要件を全て満たす人 ① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で 0.7 以上かつ一眼でそれぞれ 0.3 以上の人 ② 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人 ③ 聴力が正常な人
薬剤師 獣医師 保健師	それぞれの免許を有する人又は平成 30 年春までに行われる国家試験により免許取得見込の人

(注)

- 1 社会福祉、心理の受験者は、任用資格を確認できる書類を第 1 次試験(面談試験)時に提出していただきます。
- 2 薬剤師、獣医師、保健師の受験者で免許取得済みの方はそれぞれの免許の写し、免許取得見込の方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書を、第 1 次試験(面談試験)時に提出していただきます。

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法 16 条により、次に該当する人は受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験科目・日程・会場・合格発表

(1) 第1次試験

試験区分	試験科目・日程	会場	合格等発表日
総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】			
消防士以外	【総合筆記試験】 6月25日(日) 集合時刻 午前 9時45分 解散時刻 午後 1時10分頃 (※途中退出はできません。また昼食休憩はありません。)	次の会場のうちいずれかを受験票で指定します。 (※受験票で指定した会場以外での受験はできません。) 市立川崎高校 (川崎市川崎区中島3-3-1) 市立川崎総合科学高校 (川崎市幸区小向仲野町5-1) 市立橋高校 (川崎市中原区中丸子562) 市立高津高校※上履き持参 (川崎市高津区久本3-11-1)	7月3日(月) 午前10時(予定) 【消防士以外:面談試験対象者】 【消防士:体力検査対象者】
消防士	【教養試験】 6月25日(日) 集合時刻 午前 9時45分 解散時刻 午後 0時10分頃 (※途中退出はできません。)		
面談試験【消防士以外】・体力検査【消防士】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)			
消防士以外	【面談試験】 7月10日(月)・11日(火)・12日(水)・ 14日(金)・18日(火) (予定)のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	7月24日(月)午前10時(予定) 【第1次試験合格】
消防士	【体力検査】 7月13日(木)(予定)	とどろきアリーナ (川崎市中原区等々力1-3)	

(2) 第2次試験 (集合時間等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

試験区分	試験科目・日程	会場	合格等発表日
小論文試験【行政事務・学校事務・消防士】			
行政事務	7月31日(月)(予定)	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) 中原区役所 (川崎市中原区小杉町3-245)	
学校事務			
消防士			
身体検査【消防士】			
消防士	7月31日(月)(予定)	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	
面接試験【全区分】			
消防士以外	【集団討論・個別面接】 7月28日(金)～8月19日(土)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	8月24日(木) 午前10時(予定) 【最終合格】
消防士			8月31日(木) 午前10時(予定) 【最終合格】

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問い合わせ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 4 面談試験(消防士以外)・体力検査(消防士)の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 面談試験の対象者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)面談試験当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、面談対象者発表の通知に同封いたしますので、7月5日(水)までに面談対象者発表の通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。)。また、消防士の第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)第2次試験小論文試験・身体検査当日に提出していただきます(「面接カード」の様式は、消防士は第1次試験体力検査当日に配布いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。
- 7 社会福祉、心理、薬剤師、獣医師、保健師の面談試験対象者には、資格・免許取得(見込)に関する書類(資格証明書・免許証の写し、又は卒業(見込)証明書及び成績証明書)を提出していただきます。提出書類の詳細は面談対象者発表の通知でお知らせいたします。

4 試験の内容

(1) 第1次試験

総合筆記試験【消防士以外】・教養試験【消防士】	
消防士以外	<p>【総合筆記試験】<択一式 60問 180分> ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 <<知能系(20問程度):各試験区分共通>> 出題分野:文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的処理、資料解釈</p> <p><<知識系(40問程度):試験区分ごとに出題分野が異なります。>> 出題分野は、「別表 区分別の総合筆記試験(知識系)出題分野」参照</p>
消防士	<p>【教養試験】<択一式 40問 120分> ※出題の程度は大学卒業程度のものです。 文章理解(現代文・英文)、判断推理、数的処理、資料解釈、法律(憲法・行政法)、政治、経済、社会事情</p>
面談試験【消防士以外】	
消防士以外	<p>机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 <20分程度></p>
体力検査【消防士】	
消防士	<p>消防士としての職務遂行に必要な体力についての検査(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン、腕立て伏せ)を行います。</p>

【別表 区分別の総合筆記試験(知識系)出題分野】

試験区分	出題分野
行政事務 学校事務	法律(憲法・民法・行政法)、政治、経済、社会事情、財政
社会福祉	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む。)、社会調査
心理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
造園	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度
獣医師	家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜病理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜繁殖学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学、畜産一般
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(2) 第2次試験(第1次試験合格者を対象に実施)

面接試験(集団討論・個別面接)【全区分】	
全区分	<p>【集団討論】<30分程度> 行政課題、時事問題などをテーマに集団討論を行い、社会性、伝達力、積極性、論理性などを評価します。</p> <p>【個別面接】<30分程度> 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。</p>
小論文試験【行政事務・学校事務・消防士】	
行政事務 学校事務 消防士	<p>一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 <1,000字以上、1,200字以内 80分></p>
身体検査【消防士】	
消防士	<p>消防士としての職務遂行に必要な身体的条件及び健康度の検査を行います。</p>

(注)

総合筆記試験・教養試験の問題例、小論文試験の過去問題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(薬剤師、獣医師、保健師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として平成30年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人又は資格・免許等を取得している人については、平成30年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿(選考合格者名簿)から削除します。また、資格・免許等の取得見込の人で取得できない場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

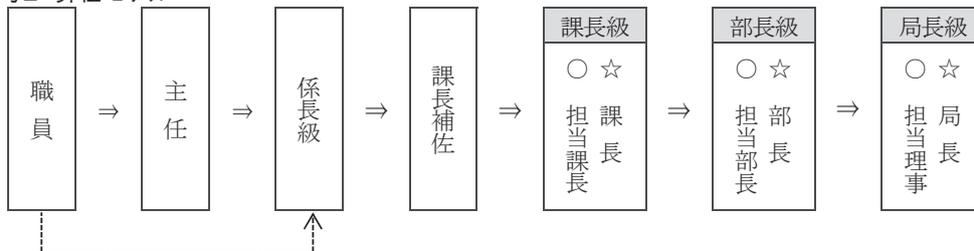
◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定
社会福祉	福祉施設入所者等の専門的相談・指導 医療相談	児童福祉施設の入所措置 児童虐待等の調査
心理	障害児(者)の専門的相談・指導・助言	
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
造園	公園、緑地等の維持管理 公共施設の緑化	都市計画事業の決定
建築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可
化学	水道水の水質管理 検査、調査研究	産業廃棄物等の監視、規制
薬剤師	市立病院の調剤 検査、調査研究	薬局、医薬品販売業者の監視
獣医師	動物の飼育 検査、調査研究	食品衛生、環境衛生の監視

参考2 昇任モデル



※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

※2 係長級への昇任は、一般事務職、土木職、建築職など13職種について係長昇任選考を実施しており、合格すると33歳(最短)で係長級に昇任します。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

平成29年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 (地域手当を含む)	その他の手当など
下記以外の区分	204,392 円	① 初任給については、大学卒業後(大学卒業程度各区分)、又は免許取得後(薬剤師・獣医師・保健師)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.30 月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1 箇月当たり最高 55,000 円)、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。
消防士 薬剤師 獣医師	221,792 円	
保健師	217,384 円	

(注) 薬剤師区分の初任給は、6年制大学卒の場合です。4年制大学卒の場合は、204,392 円です。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(休憩時間1時間含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・忌引・子の看護・男性職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

※上記の内容は、平成29年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、下記により成績をお知らせします。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第1次試験配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、 ①「個人別成績に関する情報提供申出書」 ②「受験票」 ③「返信用封筒(82円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)」 を、次の住所に郵送してください。 《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考>第2次試験配点 700点	※「個人別成績に関する情報提供申出書」は、ホームページからダウンロードしてください(最終合格発表日から1箇月間掲載します。)

(注)

1 電話、手紙等での申出は受け付けません。

2 個人別成績情報は、平成29年10月上旬以降に発送します。

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「川崎市職員採用試験・選考情報」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「電子申請による採用試験申込方法(大学卒程度等)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

申込受付期間	平成29年4月19日(水)午前9時～5月16日(火)午後5時(受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線の障害等にトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込ください。 ※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続にのみ使用します。
--------	---

<p>申込手順</p>	<p>(1)「<u>ネット窓口かわさき(電子申請サービス)</u>」の利用者登録を行う(登録済みの方は(2)へ) ネット窓口かわさき(電子申請サービス)の利用者登録の手順は、ホームページに掲載してある「<u>川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(利用者登録編)</u>」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。「ID」と「パスワード」を忘れてしまうと、申込や申込整理票・受験票のダウンロードができなくなります。 【重要②】 利用者登録の際の入力項目に、「<u>審査結果通知</u>」及び「<u>到達メール</u>」の受け取りを希望するかどうかの項目がありますので、必ず「希望する」を選択してください。</p> <p>(2)電子申請により受験申込を行う ネット窓口かわさきの利用者登録完了後、ホームページ「電子申請による採用試験申込方法(大学卒程度等)」の下段にある「電子申請する」ボタンを選択し、画面表示にしたがって採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページに掲載してある「<u>川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(申請編)</u>」を御確認ください。 ⇒申込手続きが完了すると、ネット窓口かわさきの利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申請到達メールが送信されますので確認してください(申込完了後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。)</p> <p>(3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力には、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知 申込内容等に不備がなく、審査が終了すると、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルへ審査結果が通知されますので必ず確認してください(受験申込日から2日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)) 過ぎても、審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。)</p>
<p>申込整理票と受験票の印刷</p>	<p>6月1日(木)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。 第1次試験当日、写真を貼り付け、署名した「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</p>

◎ 身体の障害により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、電子申請の際に「1 希望する」を選択の上、お申込ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 前年度(平成28年度)実施結果(参考)

試験区分	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数(人)	面談試験・体力検査 対象者数(人)	第1次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
行政事務	100	1,173	827	494	324	184	4.5
社会福祉	15	56	44	—	34	21	2.1
心理	5	65	45	—	12	7	6.4
学校事務	10	88	63	—	24	10	6.3
土木	20	51	38	—	29	19	2.0
電気	15	37	21	—	16	11	1.9
機械	10	36	23	—	19	14	1.6
造園	若干名	16	11	—	8	3	3.7
建築	5	37	21	—	18	8	2.6
化学	5	54	36	—	24	7	5.1
消防士	50	538	419	177	149	55	7.6
薬剤師	10	46	36	—	23	7	5.1
獣医師	5	22	16	—	12	7	2.3
保健師	10	64	48	—	23	10	4.8

職員共済組合公告

川崎市共済公告第5号

平成29年第2回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

平成29年4月19日

川崎市職員共済組合
理事長 三 浦 淳

- 1 開催日時 平成29年6月13日(火) 午後1時45分
- 2 開催場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎18階大会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - (1) 平成28年度川崎市職員共済組合決算の承認について
 - (2) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第44号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日(第10期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第1期	平成29年5月2日(第1期分)	計3件
平成28年度	国民健康保険料	第2期	平成29年5月2日(第2期分)	計3件
平成28年度	国民健康保険料	第3期	平成29年5月2日(第3期分)	計3件
平成28年度	国民健康保険料	第4期	平成29年5月2日(第4期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第5期	平成29年5月2日(第5期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第6期	平成29年5月2日(第6期分)	計5件
平成28年度	国民健康保険料	第7期	平成29年5月2日(第7期分)	計6件

平成28年度	国民健康保険料	第8期	平成29年5月2日(第8期分)	計9件
平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日(第9期分)	計19件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日(第10期分)	計115件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第45号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第4期	平成29年5月2日(第4期)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第5期	平成29年5月2日(第5期)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第6期	平成29年5月2日(第6期)	計2件
平成28年度	国民健康保険料	第7期	平成29年5月2日(第7期)	計2件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日(第10期)	計61件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第46号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市川崎区長 土 方 慎 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第3期	平成29年5月2日(第3期分)	計1件

平成28年度	国民健康保険料	第4期	平成29年5月2日 (第4期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第5期	平成29年5月2日 (第5期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第6期	平成29年5月2日 (第6期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計4件
平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計9件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日 (第10期分)	計44件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第47号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市川崎区長 土方慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着し得る日	件数・備考
平成28年度	介護保険料	第12期	平成29年5月2日 (第12期分)	計24件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第48号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市川崎区長 土方慎也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着し得る日	件数・備考
平成28年度	後期高齢者医療保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計5件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第49号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

平成29年4月27日

川崎市川崎区長 土方慎也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、1 審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、2 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、3 その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第50号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

平成29年4月27日

川崎市川崎区長 土方慎也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第20号**

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第1期	平成29年5月2日 (第1期分)	計4件
平成28年度	国民健康保険料	第2期	平成29年5月2日 (第2期分)	計5件
平成28年度	国民健康保険料	第3期	平成29年5月2日 (第3期分)	計6件
平成28年度	国民健康保険料	第4期	平成29年5月2日 (第4期分)	計7件
平成28年度	国民健康保険料	第5期	平成29年5月2日 (第5期分)	計8件
平成28年度	国民健康保険料	第6期	平成29年5月2日 (第6期分)	計11件
平成28年度	国民健康保険料	第7期	平成29年5月2日 (第7期分)	計12件
平成28年度	国民健康保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計13件
平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計16件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日 (第10期分)	計62件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第21号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	後期高齢者医療保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計1件
平成28年度	後期高齢者医療保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計7件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第22号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	介護保険料	第12期	平成29年4月29日 (第12期分)	計16件

(別紙省略)

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第20号**

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	後期高齢者医療保険料	第9期	平成29年5月2日	計2件

川崎市中原区公告第21号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	第7期	平成29年5月2日 (第7期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計6件
平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計25件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日 (第10期分)	計84件

川崎市中原区公告第22号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成28年度	介護保険料	第11期		計7件

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第18号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2

の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月14日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第2期以降		計2件
平成29年度	国民健康保険料	過年4月		計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第19号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	後期高齢者医療保険料	過年8月	平成29年5月2日 (過年8月分)	計1件
平成28年度	後期高齢者医療保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計1件
平成28年度	後期高齢者医療保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計8件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第20号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年 4月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成28 年度	介護 保険料	第11期 分	平成29年5月2日 (第11期分)	計2件
平成28 年度	介護 保険料	第12期 分	平成29年5月2日 (第12期分)	計24件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第21号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料	過年4 月分	平成29年5月2日 (過年4月分)	計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	過年6 月分	平成29年5月2日 (第6期分)	計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	第5期 分	平成29年5月2日 (第5期分)	計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	第6期 分	平成29年5月2日 (第6期分)	計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	第7期 分	平成29年5月2日 (第7期分)	計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	第8期 分	平成29年5月2日 (第8期分)	計3件
平成28 年度	国民健康 保険料	第9期 分	平成29年5月2日 (第9期分)	計13件
平成28 年度	国民健康 保険料	第10期 分	平成29年5月2日 (第10期分)	計81件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第22号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成28 年度	介護 保険料	第1期	平成29年5月2日	計3件
平成28 年度	介護 保険料	第2期	平成29年5月2日	計4件
平成28 年度	介護 保険料	第3期	平成29年5月2日	計6件
平成28 年度	介護 保険料	第4期	平成29年5月2日	計6件
平成28 年度	介護 保険料	第5期	平成29年5月2日	計6件
平成28 年度	介護 保険料	第6期	平成29年5月2日	計7件
平成28 年度	介護 保険料	第7期	平成29年5月2日	計7件
平成28 年度	介護 保険料	第8期	平成29年5月2日	計8件
平成28 年度	介護 保険料	第9期	平成29年5月2日	計7件
平成28 年度	介護 保険料	第10期	平成29年5月2日	計9件
平成28 年度	介護 保険料	第11期	平成29年5月2日	計11件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第23号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成28 年度	国民健康 保険料	第6期	平成29年5月2日	計1件
平成28 年度	国民健康 保険料	第7期	平成29年5月2日	計4件
平成28 年度	国民健康 保険料	第8期	平成29年5月2日	計2件

平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日	計6件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日	計15件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第24号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達したところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	国民健康保険料	11月期	平成29年5月2日 (11月期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第3期	平成29年5月2日 (第3期分)	計2件
平成28年度	国民健康保険料	第4期	平成29年5月2日 (第4期分)	計2件
平成28年度	国民健康保険料	第5期	平成29年5月2日 (第5期分)	計7件
平成28年度	国民健康保険料	第6期	平成29年5月2日 (第6期分)	計14件
平成28年度	国民健康保険料	第7期	平成29年5月2日 (第7期分)	計14件
平成28年度	国民健康保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計18件
平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計20件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日 (第10期分)	計70件

別紙省略

川崎市多摩区公告第25号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成28年度	介護保険料	第10期	平成29年5月2日	計1件
平成28年度	介護保険料	第11期	平成29年5月2日	計3件
平成28年度	介護保険料	第12期	平成29年5月2日	計9件

別紙省略

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第25号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市麻生区長 北沢仁美

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成27年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日 (第10期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第3期	平成29年5月2日 (第3期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第4期	平成29年5月2日 (第4期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第5期	平成29年5月2日 (第5期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第6期	平成29年5月2日 (第6期分)	計1件
平成28年度	国民健康保険料	第7期	平成29年5月2日 (第7期分)	計2件
平成28年度	国民健康保険料	第8期	平成29年5月2日 (第8期分)	計2件
平成28年度	国民健康保険料	第9期	平成29年5月2日 (第9期分)	計9件
平成28年度	国民健康保険料	第10期	平成29年5月2日 (第10期分)	計55件

別紙省略

川崎市麻生区公告第26号

次の配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成29年4月20日

川崎市麻生区長 北 沢 仁 美

別紙省略

正 誤

川崎市公報第1,720号(平成29年4月10日発行)1076ページ川崎市規則第7号中「平成29年3月31日」は「平成29年3月22日」の誤り。

